

令和7年9月定例会

令和7年9月5日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1番 漆山光春 議員	2番 東海林信弘 議員	3番 林 智 議員
4番 増川憲一 議員	5番 安孫子真弥 議員	6番 木村章一 議員
7番 奥山英幸 議員	8番 安達智勇 議員	9番 佐藤修二 議員
10番 鈴木英友 議員	11番 石垣光洋 議員	12番 細矢誓子 議員
13番 吉田芳美 議員	14番 丹野貞子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長
岡崎美穂 議事係 長

田川美和子 専 門 員

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
板坂憲助 教 育 長
清野一晴 監 査 委 員
大泉正博 防災危機管理課長
日下部敦子 暮らし応援課長
軽部昭博 税務町民課長
池田恵子 こどもみらい課長
軽部広文 商工観光課長
土方一郎 都市整備課長
鈴木淳子 会計管理者兼
会計課 長

河内耕治 副 町 長
後藤慶治 農業委員会会長
日塔俊浩 防災・危機管理監兼
総務課 長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課長
今田史明 生活環境企画主幹
矢作 勲 健康福祉課長
佐藤晃一 農林振興課長併
農業委員会事務局長
奥山明子 雛とべに花の里推進主幹
松田浩一 上下水道課長
宇野 勝 学校教育課長

◎ 議 事 日 程

令和7年9月5日（金） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。

本日、河北町文化教室の皆様、高南女子会の皆様など、たくさんの皆様が議会に傍聴に来られております。傍聴席が手狭になる場合がありますが、ご協力をお願いいたします。

あわせて、議長から申し上げます。

本日、県立谷地高等学校の生徒の皆さんなど38名が授業の一環で午後から議会傍聴に来られます。傍聴席が手狭になりますが、ご協力をお願いいたします。また、写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は6名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は13番吉田芳美議員、2番目は3番林智議員、3番目は7番奥山英幸議員、4番目は1番漆山光春議員、5番目は9番佐藤修二議員、6番目は6番木村章一議員、以上のとおり決定しております。

本日は、1番漆山光春議員までとします。順序に従い、一般質問を進めてまいります。一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和7年9月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
13番 吉田芳美議員	1 どうなる県立河北病院の跡地活用、町は県と連携して発展するまち	(1) 県立河北病院が寒河江市に移転決定を受け、町民意見などについての認識を伺う。 (2) 新病院（寒河江市）までの、町民の交通手段についてどのようにイメージしているか。

	造りを進めるべきことについて	(3) 跡地利用について、県に任せるだけなのか、それとも町と県との連携の中で新たなまち造りの核となる県管理施設を呼び込むのか。
	2 学校給食の(残渣)食べ残しについて	(1) 令和6年度の学校給食残渣総廃棄物量、食べ残し残渣と調理残渣、処理金額について (2) 配膳を含めた食事時間の短さが食べ残しを助長していると考えられないか (3) 昨今の異常なまでの物価高騰を受けての影響度について
	3 令和7年度河北町産さくらんぼ「記録的な大凶作」について	(1) 令和7年度の河北町産さくらんぼ「結実被害」の実態について (2) 高温障害で設置した遮光シートの効果について (3) 収穫量減少の要因を分析し必要な対策を早急に検討することについて
3番 林 智議員	1 町の危機管理体制について	(1) 公共施設の運営マニュアル及び危機管理マニュアルはあるのか。有るならば熊等の指定管理鳥獣が町公共施設付近に出没した際の施設運営管理マニュアル・危機管理マニュアル及び利用貸出に対する対応はどのようになっているのか、熊出没後に見直しが図られたのか。マニュアルが無ければ今後の整備について伺う。 (2) 今年6月以前にも熊等の指定管理鳥獣が居住区域内で出没の情報があつたが、今後熊等の出没の情報が有った場合、対応・制限をどの程度まで行うことが検討されているのか伺う。 (3) 熊等の指定管理鳥獣が出没した際、防災行政無線や町公式ライン等にて地域の方や町公式ライン登録者に対し広報をしているが、通知の届いていない方に対しどのように告知していくのか伺う。 (4) 指定管理鳥獣が居住区域内で出没した場合、対応する組織及び関係団体と現場指揮及び、指揮系統はどの様になっているのか伺う。
	2 農業用水路(谷地堰)の冬場の地域用水としての活用について	(1) 今年雪詰まりが寒河江市三泉地区で発生したとの事だが、その場所・状況・原因について伺う。 (2) 寒河江市内の水路雪詰まりで、各水系に水門が設置されているのに、なぜ河北町の水路が通水停止になるのか、そのことについての土地改良区、町の考

		<p>え方について伺う。</p> <p>(3) 今年春の区長会研修会時、町長は、水路冬季間通水確保について、土地改良区、寒河江市、河北町の三者で協議するとの説明があったと聞いているが、協議の経過・時期と内容、現状について伺う。</p> <p>(4) 町として、水路の冬季間通水確保は必要と考えているのか、必要と考えているとして、通水を続けていくためには何が重要と考えているのか伺う。</p>
7番 奥山英幸議員	1 山形県立谷地高等学校について	<p>(1) 県外からの留学希望者を受け入れることにあたり、県外留学生への経済的支援も必要だが、生活する拠点の環境を事前に整備し、希望される方に提示することも必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>(2) 本町シンボルのひとつである河北町児童動物園を谷地高等学校と連携、部活動として動物園部の設立を促し特色のある学校運営に寄与することも、受験者確保に有効と考えるが見解を伺う。</p>
	2 河北町児童動物園について	<p>(1) リニューアルが行われ数ヶ月経過しているが、前年度同期と比較して入場者数への影響や経済活性化への効果をどう捉えているのか伺う。</p> <p>(2) 各メディアに取り上げられ注目を集めているが、ネーミングライツを行う考えはないか伺う。</p>
	3 町長のトップセールスについて	<p>(1) 今年度のこれまでのトップセールスの取り組み状況と今後の計画を伺う。</p> <p>(2) トップセールスの取り組みを行った効果と課題は何かを伺う。</p>
1番 漆山光春議員	1 「谷地高校魅力化」の取り組みへの支援について	<p>(1) 「山形県立谷地高等学校を支援する会」会員数と支援事業(魅力発信コーディネーターの設置や産学官連携事業等)の実績と課題について伺う。</p> <p>(2) 本町の人口減少を背景に、教育という切り口から地方創生を図り、多くの保護者が通わせたい、多くの生徒が通いたいと思えるような魅力的で特徴ある高校を生み出す取組みを目的として、魅力化推進コーディネーターを配置し(仮称)「谷地高校魅力化プロジェクト」を立ち上げることについて伺う。また、町・高校・地域との協働により、より良い方向性を示す(仮称)「谷地高校魅力化ビジョン」の策定について伺う。</p>

		(3) 一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム「地域みらい留学事業」は高校生の段階で新たな人の流れを生み、将来的な地域の担い手の育成・確保とともに関係人口の創出・拡大や移住につなげる効果がある。本町の参画の意思について伺う。
	2 認知症の人が暮らしやすい地域づくりについて	(1) 高齢化の進展により、自宅や施設で過ごされる認知症高齢者が増加していると推測される。認知症に対する正しい認識と理解促進に対する取り組みについて伺う。また、本町における65歳以上の認知症高齢者数について伺う。 (2) 認知症予防には、認知症の発症を遅らせることや発症するリスクを低減させる（一次予防）と早期発見・早期対応する（二次予防）、重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防対応（三次予防）とがある。認知症予防に資する可能性のある活動の推進について伺う。また、介護予防事業として、認知症を早期発見・早期治療を行う上で有効と考えられるスクリーニングの実施について町の考えを伺う。 (3) ユマニチュードのケア技法は平成24年に初めて導入され10年以上が経過した中で、特に認知症の方へのケアに有効と言われ、看護師や介護専門職への導入も広がり、また、大学などでの教育やケアに対する研究などにも活用されており、近年は広くそのケア技法の存在が知られている。このユマニチュード技法の認識と介護者及び町民への普及促進について伺う。
9番 佐藤修二議員	1 第8次総合計画後期見直しについて	(1) プレコンセプションケアについて (2) 未熟児養育医療給付金制度の導入について (3) 妊婦支援給付金の拡充について (4) 妊婦タクシー助成金事業の導入について
6番 木村章一議員	1 町民をめぐる、救急医療体制の現状と課題、救急医療体制を緊急に改善していく対策と見通しはどうか。	(1) 町民をめぐる、救急医療体制の現状と課題を、平日の日中や休日や夜間など、どのように捉えているか。 (2) 町民をめぐる、救急医療体制において、緊急に改善していく対策と見通しはどうか
	2 熱中症の被害者	(1) すべての町民が適切にエアコンを使える環境に

	<p>を出さないため、すべての町民が適切にエアコンを使える環境になるよう、次の夏までに、町としてエアコン設置の支援をするべきではないか。</p>	<p>なるよう、次の夏までに、町として福祉や住宅対策を活用し、エアコン設置の支援をするべきではないか。</p> <p>(2) 町が家主となっている町営住宅が、適切にエアコンを使える環境になるよう、次の夏までに、町としてエアコン設置をするべきではないか。</p>
<p>3 クマ被害対策として、住居地域に侵入させない対策、クマ侵入時の危機管理、クマと相対した時の心構えなど、町として対応策を備え、町民に示すべきではないか。</p>		<p>(1) 町としてクマを住居地域に侵入させない対策を備え、町民に示すべきではないか。</p> <p>(2) 町として、クマが住居地域に侵入した際の危機管理の対応策を備え、町民に示すべきではないか。</p> <p>(3) 最悪の事態として、町民がクマと相対した時の心構えなど、町として町民に示すべきではないか。</p>
	<p>4 小中一貫校と小学校の統合は、財政的にみて無理があり、また、最近10年で3倍化している不登校などから河北町の子どもたちを守り、のびのびと成長できるようにするためには、統合しない教育環境が良いのではないか。</p>	<p>(1) 小中一貫校と小学校の統合は、財政的にみて無理があるのではないか。</p> <p>(2) まだ十分に使える学校を大改修し、大統合しない教育環境が、河北町の子どもたちを守り、のびのびと成長できるようにするのではないか。</p> <p>(3) 全国的に、最近10年で3倍化している不登校は、子どものせいや親の甘やかしのせいではなく、その多くが「心が折れた傷ついた状態」「命の問題」であるとの認識が広がっており、少人数学級が必要で、統合して大規模校にすることは逆方向ではないのか。</p> <p>(4) 不登校をなくし、子どもが通いたくなる学校にするために、忙しすぎる学校を見直す、全国学力テストを中止する、子どもを押しえつける過度の管理をやめる、教員の多忙化を解消する、少人数学級を進めることにより、河北町の子どもたちを守り、のびのびと成長できるようにすることが必要で、ここに教育予算をつぎ込むべきではないか。</p> <p>(5) 河北町のあらゆる領域に子どもたちの参加を促</p>

		<p>進し、学校を学びと成長を保障する場とし、競争に偏った学力観を見直し、教員の定数を増やしてゆとりのある職場にし、子どもの権利条約の精神にそった学校にすることが必要で、このことに教育予算をつぎ込むべきではないか。</p>
--	--	---

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、13番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） おはようございます。

9月定例議会、一般質問を行います。

まず質問事項の1、どうなる県立河北病院の跡地活用、町は県と連携し発展するまちづくりを進めるべきことについて、お伺い申し上げます。

新病院は、寒河江市陵東中学校敷地に決定されました。県と寒河江市が運営母体となり、令和13年度開業に向け、整備が進みます。

河北町民1万1,000名を超える署名簿提出など、切実な願いがかなわず、残念な結果に終わりました。

このことへの経緯については、町長メッセージ「西村山地域に整備する新病院の建設予定地の決定を受けて、安心して医療を受けられる町を目指して」の中に記載され、全戸に配付されました。

町民からのご意見や反応等について、行政の認識をまずはお伺いいたします。

新病院建設が予定どおり進めば、6年後の令和13年度中に県立河北病院は80年の歴史に幕を閉じ、寒河江市に移転することになります。

町の発展は、県立河北病院が牽引してきました。その病院が移転すれば、少なからず経済規模が縮小し、河北町の衰退が一気に加速する懸念が危惧されます。多くの町民がその心配をしています。

今回の質問は、県立河北病院の敷地活用がどうなるのか、6年先ではありますが、今から跡地利用の考え方を管理者である県に対して求め、なおかつ町も積極的に関与し、若者が住み続けられるまちづくりと、町の発展につながる跡地活用を町民は求めています。町長のご所見をお伺いしたいと思います。

延べ床面積1万7,980平米、敷地面積3万7,721平米、敷地も建屋も全て県の資産です。基本構想の段階から既存病院の整備に関わる費用（いわゆる清算コスト）は、解体も含め現病院の設置者である県の負担となります。

県立新庄病院が2023年度に完成し、金沢地区に移転しました。若葉町にあった古い病院はロープが張られ、解体もされず、今もそのまま、負の遺産に見えました。

3点質問します。

1点目は、県立河北病院が寒河江市への移転決定を受け、町民意見などについての認識を伺います。

2点目は、新病院（寒河江市）までの町民の交通手段について、どのようにイメージしているか、お伺いします。

3点目は、跡地利用について、県に任せるだけなのか、それとも町と県の連携の中で、新たなまちづくりの核となる県管理施設を呼び込むのか、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

続きまして、質問事項の2に入らせていただきます。

小中学校の給食（残渣）食べ残しについてお伺いいたします。

小学校6校と中学校1校に、1日およそ1,350人分の給食が提供されています。

令和7年度当初予算の事業費総額が1億8,658万円で、内訳は給食調理等の業務委託に6,450万円、給食物資調達業務委託が8,809万円、施設管理経費3,166万円です。

令和5年度から、河北町の小中学校に就学する児童生徒の学校給食費は全額無償化になっています。

町の財政負担を抑えながら、児童生徒の皆さんにも、もったいない心を持って、残渣縮小に向け取り組んでいただきたいと願っております。

学校給食に関わる皆様には、栄養バランスの取れた安全でおいしい給食を提供していただいていることに対し、感謝申し上げます。

また、昨今の異常なまでの食材費高騰に、国民は悲鳴を上げています。学校給食における影響度について伺います。

3点質問します。

1点目は、令和6年度の学校給食残渣（食べ残し）総廃棄物量、食べ残し残渣と調理残渣の処理金額について、伺います。

2点目は、配膳を含めた食事時間の短さが食べ残しを助長しているとは考えられないか、伺います。

3点目は、昨今の異常な物価高騰を受けての影響度について伺います。

質問事項の3に入らせていただきます。

令和7年度河北町産サクランボ「記録的な大凶作」の実態について伺います。

J A さがえ西村山の調査によれば、令和6年度は異例の猛暑で高温障害の影響を受け、収穫量が133トンで、産出額は前年度比4割弱の3億6,300万円と、歴史的な凶作と公表されました。

そして、令和7年度は、春先の受粉時期の天候不順で結実不良となり、主力の佐藤錦は

収穫量が大きく減少しました。

町産サクランボ被害の実態について伺います。

近年は、霜被害、また高温被害、結実不良、実がつかないなど、異常気象に振り回されています。不作続きで継続を諦めた農家、また高齢農家が老朽化した設備や機械を更新できずに、営農を諦め、伐採した農家や規模を縮小した農家も見られます。

3点質問します。

1点目は、令和7年度の町産サクランボ結実被害の実態について伺います。

2点目は、高温対策で設置した遮光シートの効果について伺います。

3点目は、収穫量減少の要因を分析し、必要な対策を早急に検討することについて回答を求めます。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 13番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

13番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、県立河北病院の跡地活用、町は県と連携し発展するまちづくりを進めるべきことについて申し上げます。

まず1点目、県立河北病院が寒河江市に移転決定したことを受け、町民意見などについての認識について申し上げます。

新病院の建設予定地につきましては、陵東中学校敷地に決定されましたことを受けまして、7月15日号の広報折り込み、さらにはホームページ掲載等によりまして、「安心して医療を受けられる町を目指して」とする考え方を町長のメッセージとしてご報告させていただいたところでございます。

町民の皆様の認識ということでございます

けれども、本日、現在まで、担当課に対しまして直接このメッセージに関連する、河北病院に関連する意見はいただいている状況でございます。

町民の皆様には、先日お示しした考え方について、一定のご理解をいただいたものと受け止めております。

現在、県立河北病院では、総合診療体制の充実が図られるとともに、令和6年10月に開設された地域医療連携ステーションを中心として、患者サポート体制の充実、当ステーションを拠点とした地域の医療機関、介護施設、福祉施設、関係機関や事業所との地域連携の推進などが重点的に進められております。

新病院の開院までの数年間において、これらの機能が地域に根差したものとなり、新病院にしっかりと引き継がれるよう、町といたしましても、「地域医療と県立河北病院を考える会」の皆様のほか、町民の皆様からのご意見をお聞きしながら、安心して医療を受けられる町を目指してまいります。

2点目の新病院までの町民の交通手段についてどのようにイメージしているかについて申し上げます。

本町は、鉄道が通っていない地域であり、現在、町営の路線バス、山交バス、そしてベにのすけタクシーが地域の交通を支えています。特に山交バスの寒河江一谷地線には、国、県、町から補助金が交付されており、運行路線の維持に努めているところでございます。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、働き方改革などの社会的変化により、公共交通の利用者は減少傾向にございます。運行の維持も次第に困難となってきております。これに伴い、運行経営だけではなく、人材確保の面でも課題が顕在している、これが現状でございます。

こうした課題に対応するためには、公共交通の維持・確保はもちろんのこと、利便性の向上、さらには地域公共交通の再構築、これが必要だと考えております。特に、交通弱者の生活基盤の確保、医療・教育環境の改善、さらには定住促進のための環境整備についても、公共交通の役割は極めて重要であります。

こうした認識に立って、今年6月には山交バスなど交通事業者や福祉・教育関係者、利用者などを構成委員とする河北町地域公共交通活性化協議会を設立し、現在、河北町地域公共交通計画の策定に向けて協議を進めているところでございます。

西村山地域の医療の中核となる新病院の建設予定地は寒河江市に決定されたわけでございますが、将来ともに町民の医療を確保していく上で、町民の新病院までの移動手段を確保することは最重要課題であると考えております。

このような認識に立ちまして、新病院までの交通手段につきましては、既存の山交バス路線、寒河江一谷地線の充実に向けた協議・検討、また、山交路線バスでは対応できない時間帯、地域からの交通手段の確保に向けた対応など、協議会には山交バスの交通事業者も参画しておりますので、関係機関と協議を重ね、地域の実情に即した利便性の向上、交通ネットワークの再構築に取り組んでまいります。

3点目の跡地利用について申し上げます。

河北病院移転後の跡地利用は、町民の皆様にとっても関心の高い部分と考えられます。

基本構想にもございますように、現病院から新病院への移転費用及び既存病院、つまり現在の河北病院の解体費などの清算コストについては、現行の病院の設置者、つまり県立河北病院で申し上げますと県の病院事業局において負担することとされております。

跡地利用について、現時点において施設を撤去していくのか、ほかの施設として活用するかなど、検討に着手しているという情報はございません。

なお、県立河北病院の建物の延べ床面積は1万7,980平方メートルでございますが、敷地面積で3万7,721平方メートルでございます。駐車場の一部、前の伝染病の隔離病舎駐車場でございますが、その3,708平米については町所有の土地ということでございます。

県立河北病院の跡地利用については、県の検討が基本にはなりますが、交通の利便性、そして商業・福祉サービス機能が集積する立地にある土地でございます。まとまった土地でございます。市街地の活性化の観点からも、町としても重要な存在と考えておりますので、県の検討状況を注視しながら、町としても利活用について研究し、適時県と意見交換してまいりたいと考えております。

次に、学校給食の食べ残しについてお答え申し上げます。

1点目の令和6年度の学校給食残渣総廃棄物量、食べ残しの残渣と調理残渣、処理金額について申し上げます。

学校給食は、栄養の摂取や食育を通じて、児童生徒の健康を保持・増進し、心身の健全な発達を促すことを目的として提供しております。

生きた教材として、地域の伝統的な食文化や、食に関わる人々への感謝、食料の生産・流通・消費、そしてマナーや作法などを学ぶことで、将来、児童生徒が健康で健全な食生活を営むことができるよう、食育事業や生産者との交流給食など、様々な取組を行っております。

令和6年度における学校給食の残渣でございますが、給食の食べ残しが5.0トン、調理の過程で出る残渣が推計で11.5トン、食品残渣

といたしましては合わせて16.5トンで、その処理金額は54万7,000円程度となっております。

2点目の配膳を含めた食事の短さが食べ残しを助長しているとは考えられないのか、この点について申し上げます。

準備から後片づけまでの給食時間でございますが、学校によって異なりますが、40分から50分で設定されております。そのうち、給食を食べる時間に20分間は確保していただいております。その20分間の中でも、最初の10分間は、もぐもぐタイムなどのネーミングにしておりますけれども、私語なしの食事に集中する時間を設け、食べ残しが出ないような工夫が各学校でなされております。

それでも決められた時間内に食べ終わらない児童生徒も数名いるということですが、完食できるよう、声がけしながら見守っているところでございます。

食べ残しの原因でございますけれども、考えられるのは、食べ物の好き嫌い、苦手な味つけや盛りつけの量の問題、食べる時間の短さが関係していると考えられます。

そういう中で、食べ残しがあるのは一概に給食を食べる時間が短いということだけなのかということについては、言い切れないと考えております。

3点目の物価高騰を受けての影響度について申し上げます。

給食の献立は、栄養教諭、各学校給食主任の代表、調理責任者で行う献立検討会、給食センター所長、栄養教諭、調理業務委託先の調理師で行う食味選定の過程を経て決定いたします。

食材の選定に当たっては、食味のよしあしはもちろんのことですが、見積価格も考慮した上で決定しております。

今定例会におきまして、給食費の引上げを

含む補正予算案を上程させていただいております。

給食の食材の価格は、米価の高騰、天候不順、輸送価格や人件費など社会情勢による物価上昇などにより、給食物資調達には大変苦労しております。

食材の価格によっては、例えば青果物を冷凍食材へ変更、あるいは食肉の使用部位を変更、さらには見積金額の安い食材へ変更するなど、工夫しながら給食を提供している状況でございます。

次に、令和7年度の町産サクランボ「記録的な大凶作」についてお答えいたします。

1点目のサクランボの結実被害の実態について申し上げます。

被害の原因についてですが、開花始めから満開期において、気温が低く、蜜蜂が活動しにくい日が続きました。降雨と強風により受粉環境が悪い状況の日が多かったことも加わりまして、受粉が順調に進まなかったことが考えられます。

また、最も栽培されている佐藤錦でございますが、昨年度、令和6年7月から8月の降雨による早期落葉があった園地で、花芽の枯死、充実した花芽や花数も少なく、着果しにくい樹体環境にございました。

J Aに出荷した河北町産の実績としては、7年産サクランボの産出量は108トン、出荷額4億365万5,000円、令和6年産はそれぞれ145.3トン、4億4,634万8,000円であり、不作の令和6年よりさらに減少する結果となりました。

2点目、高温障害で設置した遮光シートの効果について申し上げます。

遮光シートについては、高温障害果の発生を抑えることや、翌年度の双子果の防止に効果があるとされているものでございます。

実際に遮光シートを設置している場所と設

置していない場所を比較いたしますと、平均温度で、遮光シートを設置している場所で5度程度の低下が見られたというデータがございます。

遮光シートを实际設置した生産者の方からも、「高温障害果の発生はほとんどなく、安心して果実を扱うことができた」「収穫期の延長ができ、収穫労力の分散にもつながった」などの声があり、一定の効果があると考えております。

3点目の収穫量減少の要因を分析し、必要な対策を早急に検討することについて申し上げます。

令和7年産の収穫量の減少の要因につきましては、先ほど申し上げましたとおりであります。

必要な対策ということでございますが、県と町で共同して補助している「さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業」を活用したサクランボの高温対策のための資材・設備の導入に係る経費の支援によって取り組んでおります。

また、サクランボ限定ではなく、園芸作物全体に対するものといたしまして、「園芸やまがた産地発展サポート事業」もございます。これは収益性の向上に資する資材の導入などに対する補助、また「持続できる果樹産地緊急支援事業」では、スピードスプレーヤーの更新に対するものなどの補助がございます。

県と町による補助事業のほか、町単独での補助事業「さくらんぼ安定生産総合対策事業」も実施しております。内容は、紅秀峰や紅玉のサクランボ苗木購入への支援、蜜蜂や切りヨシ購入への支援、防霜・高温対策への支援として葉面散布剤購入への支援、遮光・遮熱対策への支援、サクランボの雨よけハウス整備への支援を実施しているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 丁寧な説明、まずはありがとうございます。

順序に沿って再質問させていただきます。

新病院が寒河江市に決定したと。そして、町民の反応等については、特に今現在は届いていないと、そういうふうなお話を一応承知いたしました。

ただ、町民の方々にいろんな場面でお聞きしますと、もう今さら何を言ってもしょうがないと。2年余り近く、様々な形でいろいろやってきた、その結果でそういうふうなことになったので、もう手後れだと。そういうふうな声で、ただただ落胆しちゃったと、がっかりしちゃったと、そういうふうな思いが今の心境かと思えます。これを今さら何だかんだするということはもう到底できないわけですので、今後につなげる必要があると、そういうふうな理解で私は今感じている次第です。

公共の病院が河北町からなくなる、そして民間病院も高齢化のお医者さんがたくさんいらっしゃいます。そうすると、民間の病院の持続性というふうな内容も非常にやはり問題になってくると。ですから、河北町の医療体制というのは、この6年間の中で大きく変わると。そのルールをやはり私は敷いていただきたいと。文章に書いていただければ、町長が今答弁したように、希望に満ちたような形に仕上げますよというふうなことなんですが、具体的に何をどうするというふうな内容の記述をこの6年間の中で示していただかないと、町民はやっぱり安心しない、安心できないと、そういうふうな考えであります。これは今後とも質問等の場面の中で徹底的に町民の福祉、そして医療、それがきちんとなされるように、

道しるべを示していただきたいと、かように感じております。

続いて、寒河江市までの、新病院への足の確保をどうするかと。これは大半の高齢者が私に話をしてくださいました。医療機能どうのこうのという話は一言も出てこないですよ。新病院まで何で行くのと。これが最大の問題だと。これを安心できるような形で説明をしてほしいと。

町民の方からは、町内は500円タクシーで大変助かっていると。県立河北病院にも500円タクシーで何度も利用させていただいたと。本当にありがたいと。そして、今度は寒河江市になるというふうなことは、河北町と寒河江市、越境があるわけですから、そこまで500円ではなかなか難しいでしょうねと。あるおばあちゃんの提案で、1,000円でいいから行ってくんねえかと。そういうふうなことも検討してほしいと。

そして、なおかつ公共のバスとかそういういった内容については、やはり高齢の方はなかなか二の足を踏んでしまうと。今現在、タクシーでドア、ドアで行っていただいている延長を最前提にして、町民の足の確保をお願いしたいと。そういうふうな声が圧倒的に多かったです。

いろいろ話を聞きますと、6年度の高齢者の運転免許証返上者が41名、そしてこれまでの免許証返上者と合わせて約90名弱の方がいます。そして、老老介護で、片方のおじいちゃん、おばあちゃんが病院に行くと。そのときについていくというふうな方々もいらっしゃいます。なおかつ足が悪い、腰が悪いというふうな内容で、介護タクシーを呼ばざるを得ない状態で行く方もいます。そういう方々を漏れなくやはり福祉として、福祉の河北町として、私は救うべきかなというふうに思っています。

町長答弁で、最重要課題であると、そして取り組むと、これがきちんと出ていますが、本当にやっていただきたいと。新病院への原資投入というやつは河北町はやらない。その代わり、その原資の一部をそっちのほうに重点的に使うと。そういうふうなことが私はやれるんじゃないかなというふうに思いました。

あともう一つ、ある方はこんなことを言いました。北村山公立病院も13年度に開業だよねと。西村山の寒河江の病院の機能が私の病気には合わないの、あっちに行くと。そうしたときに、あっちの病院に行くのはどう考えてくれるんだと。多分川向の人なんかはあっちのほうに行ったほうが近いという方もいるかもしれない。わざわざ遠くまで行くというふうな内容じゃなくて。そうしたときに、やはり河北町から病院に通院できるような体制というやつを私は等しくつくっていただきたいと。当然高齢者だけじゃなくて様々な方がいらっしゃるというふうな内容も承知した上で、やはり私はやっていただきたい。

町長に質問いたしますが、最重要課題だと思っていると。どういった形で青写真を描くかと。今ずっと言われましたが、長過ぎてよく分からなかった。ドア、ドアで、タクシーで連れて行っていただけるような環境ができるかどうか。

そして、令和13年度には小学校が統廃合というふうな内容で1校になれば、朝のスクールバス、そちらのほうも交通体系が大きく変わると。

新病院も8時半の受付まで行かなくちゃいけないというふうなことになるれば、そういうふうなことがタクシー会社をお願いするだけで賄えるかといったら、これは絶対賄えない。

そういった内容がきちんと整備されて、スクールバス対応もできたと。あと、東根方面のほうに行く高校生、寒河江方面に行く

高校生もできたと。そして通院する方も救えましたと。あと、町内のほうで移動するタクシーもできたと。そういうふうな形を私は夢見ているんですが、町長の考えをもう一回ちょっと聞きます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 長過ぎて分からなかったということですけども、私はしっかり私の思いを込めて、最重要課題として取り組む中身を先ほど答弁したつもりでございます。

繰り返させていただきます。

山交バス路線があります。その山交バス路線が今は谷地から寒河江駅まで行っているわけですけども、そのルートも含めて、新病院が陵東中学校の敷地に移ります。そこに向けて、まず基本は山交バス路線の維持はもちろんですけれども、その利便性の向上、これをベースに置くというのがまず基本だということでもあります。

その上で、山交バスで多分全てカバーできるシステムをつくることは極めて困難な状況にあるというふうに思います。したがって、山交バス路線をどう補完するのか。タクシー事業者の対応も出てくると思います。時間帯、あるいはルート、様々出てきます。お金の問題はもちろんございますけれども、継続できる、将来とも新しい病院に安心して通える環境をきちっとつくっていく、お金が幾らかかるだけではないです。山交バス事業者、タクシー事業者、それぞれ持てる資源には限界があります。それをどう活用して、生かして、最大限の町民の足を確保するか、これがポイントだというふうに思っています。

したがって、町で例えば道路を切ると、町道を切るという仕事と話は違ってきます。事業者があり、そしてそれを支える資源があり、そして町としての財政負担も見据えて、いずれにしても、よりよい、今までどおり河北病

院に通われていた方がこれからの病院にも通いたい、通える、そういった環境を現実的なものとしてどうやって持続可能なものとして、システムとして構築していくか、ここに全力を傾注してまいります。

以上です。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） ありがとうございます。力強いご発言のとおり、進めていただければと思います。

令和6年度、べにのすけタクシーは1万3,849名が利用されたというふうな報告を伺っております。非常にやはり町民にとってはありがたい移動手段かなというふうには思っています。そちらのほうの検討を含めて、利用者が不便を来すことのないように、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

次に、跡地利用について質問させていただきます。

当然県立河北病院ですから、県の資産であって、県がどうしようと俺の勝手だと、そういうふうな内容かもしれません、県のほうの立場に立てば。河北町はいろんな問題、様々言うなど。県が方向性を示して、それからだと。しかしながら、6年後にはなくなるというふうなことを考えたときに、今の段階からやはり県のほうに跡地利用はどういうふうに考えていらっしゃるかと、どの部署で考えられますかと、そしていつのタイミングで町のほうにそういった情報を提供していただけますかと。このルートをきちんとやっぱり私はつくっていただければなというふうに思っていますよ。

このルートについては、なかなかね、今回は西村山地域は一切関係ないわけですよ。これは町と県の勝負だと思うんですよ。その中で、県がこういうふうなことでやりますよとなったときに、やっぱりきちんと行政に示し

ていただいて、町民に示していただいて、新しい河北町のまちづくりができる環境ならば、それでよしとすると。しかし、私、一般質問で言いましたが、県立高校の遊休建屋がいっぱいあるんですよ、山形県内には。21校で約50施設ぐらいがそのままの状態になっている。その中の一つに県立河北病院がなってもらっては困るんですよ。ずーっとあんなでかい建物が、何もせず、ロープを回され、誰も来ないと。人、物、金が全て河北町から失われるというふうな、これは重大な内容だと思うんです。

今回は河北町にとどめおくことができなかつたけれども、あの施設の有効活用については、河北町のまちづくりに貢献するような施策を県も考えると、そして出すと、そして町も一緒にやりましょうよと、そういうふうな検討会を立ち上げていただきたい。この内容について、町長の考えを求めます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まず町として、先ほど言いましたように、現河北病院の敷地、これはまちづくりの観点からも重要なものだと思います。これまでの河北病院もそうでしたけれども、これからあの土地をどう利活用していくのか。いろんな利活用の方法はあるでしょうし、それを探る必要があります。

全体の人口減少が進んでいく中で、県も町も残念ながら経済あるいは財政的にも縮小基調と言わざるを得ない中で、どうやって今後のまちづくりに、活性化につなげていくか。地域経済も含めて。町民の様々な需要ということもあるかと思えます。

当然県の土地ですから、財産ですから、どうやって活用していくかというのは、県サイドは県サイドとしての視点があると思えます。端的に言えば解体も見据えるとすれば、それをどう賄っていくのかということもあると思

います。ただ、それをどう活用したかだけでなく、その後何があるのか。当然県も経営的な観点からの処分ということは大きな視点になるとは思いますが、やっぱり地域経済の振興というのは、先ほど勝負という話がありましたけれども、県も町も共に考えるべき方向性では一緒です。共有する視点がございます。それは間違いありませんので、そこについては、こういった議論も含めて町として今後のまちづくり、さらには県としての県づくりの中での様々な検討、そういったことも含めて、直接河北病院の敷地の活用ということにはつながらなくとも、県の動向には十分アンテナを高くして、町としても後期計画をはじめ今後のまちづくり、あるいは都市計画プラン、そういったことも練っていく中で、常に河北病院の跡地というものをどう活用していくかという視点は、私のみならず、ここに執行部として名を連ねている職員、町の職員挙げて課題意識として持っていく。その上で、先ほどルートと言いましたけれども、ルートはいつでも開かれているという認識です。

以上です。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 私なりのちょっと夢を語らせていただきますと、やっぱりあれだけの土地、建物ですので、なかなかね、おいそれとどこかが購入するなんていうことは厳しい状況かなというふうに思います。ただ、いろいろ報道関係なんか、企業誘致なんかを見ますと、東京都辺りから地方のほうに進出するというふうになれば、特例というふうな内容で税制上も非常に高いものが得られるというふうな内容で、そういった情報は必ず県に一番最初に入るんですよ。そして、県のほうがそれを吟味した上で、合致するような市町村に声がけをします。その一番手に河北町

が入っていただけるような形になる可能性が高いのかなと私は思います。県の情報を待っているだけじゃなくて、県の情報を聞きに行くと。県庁に足を運ぶと。そういうふうな形をぜひ強力に取っていただきたい。時間は6年しかない。簡単に決まるものではないです。そういうことをお願いしたい。

そして、例えば県が住宅供給公社にあの土地を全部売却する、もしくは民間の不動産業者に売却をします。もう造成になっていますので、分譲で住宅地にしてしまうとか、あとは県の様々な文化施設、体育施設、そういうふうな内容を誘致すると。私は究極は、一番は県庁が古くなったから山形市に建てると言わないで、交通の利便性が、空港も近い、新幹線もある、あと道路もあるというふうなところで、あそこに持ってこいぐらいの声もぜひ町長には上げていただけるようなイメージで戦ってほしいと思います。

そして、これまで病院関係で検討会、考える会、様々な形でサポートしていただきました。そのサポートしてくださった方々についても、今すぐ解散するわけでは多分ないと思いますので、やはり今後のまちづくりを考える上で、河北病院の跡地を有効活用するにはどういうふうな内容が一番いいかねというふうな内容で、やはり多くの町民が入った上での形が私は望ましいのかなというふうに夢見ているものです。ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

答弁でちょっとがっかりしたのは、県のほうで跡地に関して検討している情報はありませんと。なかなか寂しい回答だなというふうに思いました。やはりこちらが積極的にどうするんだと、また来週来るからというふうな内容にはいかないかもしれないけれども、1か月ぐらいまでにちょっと骨子だけでも教えてほしい。そういうふうな積み重ねがやは

り県を動かす内容かなというふうにはちょっとと思います。

次の質問に入らせていただきます。

給食残渣のほうなんです、本当にありがとうございます。いろいろお聞きいたしました。

給食を残さないためにというふうなことで、児童生徒の皆さん、あとスタッフの皆さん、先生の皆さん、頑張っていらっしゃると思うんですが、今回ぷらたなす学校通信、中部小学校、7月18日号、これをちょっと読ませていただいたんですが、給食ボランティア、こういうふうな形があるんですね。給食を通して子供たちと関わりながら、先生たちの休息時間の確保（労働基準法）をお手伝いしたいという趣旨で、昨年度から学校運営協議会で熟議されてきましたと。そして、試行1回目となる今回は8名のCS委員の皆様がお手伝いに入ってくれたと。ですから、多分子供さんと一緒に食事をしながら、先生方の負荷を少し和らげるというふうな企画だと思うんですが、これもやっぱり私は非常にいいボランティア活動かなというふうに思いますし、今からもそういうような形が続くのであれば、一部の方々だけに負荷をかけるんじゃなくて、やはり全体で、生徒と先生は一緒に食事を取っていますから問題はないと思うんですが、やはり第三者が見れば「あれっ」というふうに気づきがあるかもしれない。そういうふうなところに私はメスを入れていただきたい。

あと、残るというふうになったときに、お代わりできるんですかね。今日は3年1組は少し残ったと。おいしいものだから、食べる人がいれば手を挙げて取りに来ていいですよというふうなシステムになっているかどうか、ちょっとお伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 残りをお代わりできるかとい

うことですけれども、各クラスによってやっぱり差があります。原則としては、クラスの中で完食するというので、少々残っている場合は、「お代わりできる人」ということで、お代わりは自由にできます。

さらには、クラスごとに差がある場合に、「何組さんが残っていますので、何組さんに足りない場合は取りに来てください」というような感じで、お代わりができるようになっております。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番(吉田芳美議員) ありがとうございます。

とにかく食べられる方には食べていただくというふうな内容で、クラスの中でそういったやり取りができるような環境状態というやつを保っていただければと思います。

45分間ぐらいの時間で、食べる時間が20分だと、そういうふうな回答でした。やはりピンポンパンポンと鳴って、12時15分から1時までというふうな内容で多分スタートしているんですが、配膳係の四、五人ぐらいの人が衣装を着替えて配膳室のほうに取りに行って、そして持ってきて、そして皆さんのところにやるというふうな内容だと思うんですが、例えばご飯の盛りつけなんかは、私は小盛りでいいですよという方もいらっしゃると思う。そういう方々への対応というやつはどうされていますか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 食べ残しの原因には、先ほど町長答弁にもありましたように、そのとおりであります。原因は様々考えられまして、いわゆる一番大きい原因は食べ物の好き嫌い、これにあると思います。

時間につきましても、先ほどありましたように、学校によっても違いますけれども、40分から50分の間が給食指導の時間になっております。

盛りつけの場合には、自己申告制で、やっぱり嫌いなものは少しでいいですか、そういったことで、自己申告できるようにして盛りつけを行っているところであります。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

今、学校給食のほうは食材関係の高騰で非常に大変だというふうな状況だと思いますが、今現在小学校は1食当たり349円と、そして中学校が398円と、そういうふうにお聞きしています。そして、今回の補正でも食材費高騰によりというふうな内容で予算計上も一応されております。

私は東根のほうをちょっと調べてみました。大体1食当たり50円から60円アップするというふうに言っているんですね。

今町長が答弁された内容は、補正も入っての話だと思うんですが、このぐらい1食当たりアップしますよというふうな回答がちょっと得られなかったんですが、町は30円ぐらい相当かなというふうにちょっと計算したんですが、その辺のところ、どうなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 学校給食におきましては、令和5年度から令和6年にかけて30円アップさせていただいております。その前の年からもアップしております。毎年のように1食当たりの単価というものは上げざるを得ない状況というふうになっています。

今年度は、今おっしゃられた値段で続けているわけですが、来年度以降ですね、今の金額でいいかというのは、今後の物価の高騰などもありますので、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 分かりました。

とにかく物価高騰がほとんど収まっていな

いと。各家庭においてもエンゲル係数が非常に高くなっているというような状況にありますので、やっぱり子供たちにはカロリーの計算されたおいしい食材というやつを提供させていただいて、そして、残渣がたくさんあったときには、その残渣の理由についてもやはり、関係の方々でうまくやっていただいて、こんな味つけをしたらもっと食べてもらえるんじゃないかなというふうな研究も相当されているかとは思いますが、縮小に向けて考えていただければなというふうに思います。

今回いろいろ勉強させていただいた中で、やはり食べ残し、あと調理残渣、例えばジャガイモ1個をむいたというふうになると、2割程度はやはり無駄になるものだというふうなこともよく理解しました。タマネギ1個何グラムというふうになったにしても、そこから芯を取って皮をむいてというふうになると、使えないものが当然出てくると。だから、限りなくゼロに近づくということはないかもしれませんが、やはりそういうふうな認識を児童生徒に持っていただいて、なおかつスタッフの方にもそういったことを徹底してやっていただいて、高騰している食材をやはりみんなでうまく回していただければ非常にいいかなというふうに思います。1億9,000万円ですので、来年は2億円になっちゃう可能性もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、サクランボのほうをお聞きいたします。

サクランボについては、先ほど回答いただきました。やはり去年は非常に暑くて駄目だった。今年は実がならないというふうな内容で、大変な被害を受けたと。

所管のほうでは、多分現場に足を運んで、農家の方の直接の声なんかも拾われているのかなというふうに思いますので、今回の被害

状況、農家の方のお声なんかがあれば、お聞かせください。

○丹野貞子議長 「後藤農業委員会会長」

○後藤慶治農業委員会会長 私のほうから、まず着果量の減少について、これは町全体はまだ報告を受けていないのですけれども、溝延地区、田井・川向も含めて申し上げますと、まず面積の減少がございます。これが大体溝延地区だけでサクランボは4町歩から5町歩、5年前の水害で枯死したものも含めて減っております。大体収量にして10トン前後、多分減っていると思います。この点を踏まえると、農協さんへの出荷は当然毎年、これからも今の状況ですと減っていくような状況になると思います。

結実対策なんですけれども、散水、いわゆる畑に水をまいた、そしてやっこふりをした園地については、うちも2か所ほどそれをやったんですけれども、やらない園地から見ると4割ほど収量は増えております。例年からじゃなく、やらない園地から比べて4割から5割ほど増えております。

遮光については、黒のシートの部分設置に関しては、あまり効果がないようでした。アーチ部分全体に、いわゆる遮光よりも遮熱シートを張ったほうが効果が大きかったようで、町長の答弁にありますように、3度から5度ほど温度が下がっているようで、それが収穫時期に手伝いに来てくれた人の評判も今年はよかったように考えます。

またなおかつ、下に散水した、収穫時期前から散水したものに関しては、町長の答弁にありますように収穫時期が延長ではなく、例年に近いような収穫時期を迎えることができたように感じております。これは感じてございます。あくまでも数字的なものではなく。

あと、紅秀峰等の晩生品種に関して、これはやっぱり例年どおり摘果をしなければなら

ないぐらい結実しております。ただ後半、ちょっと高温が過ぎて、遮熱シートをした園地においても着色不足が大分見られたようで、その辺が、単価的にある程度高かったから、何とかこの程度の金額減少で済んだようですけれども、実際的に河北町全体で見ますと、面積がまずかなり減っていると。8月末の園地調査後、河北町全体でいわゆる遊休農地とどのぐらいまた昨年から増えているのかを見た上で、全体的に河北町のサクランボ面積はかなりとにかく減っているということだけをご理解いただいて、これからもJAさんへの出荷は段階的に収量、金額ともに減っていくという見通しを持っております。

以上でございます。（「以上で終わります。ありがとうございました」の声あり）

○丹野貞子議長 以上で13番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩します。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時15分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、3番林智議員の一般質問を行います。

「3番林智議員」

○3番（林智議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、町の危機管理体制について伺います。

近年、地震や豪雨、豪雪、猛暑などの自然災害に加え、有害鳥獣の出没による被害が町民の生命や財産を脅かす事例が増加しております。本町においても例外ではありません。

本年においては、北谷地岩根地区や岩木地区の居住区にイノシシが出没し、谷地本町中心部をはじめ町内各所に熊が出没しているという、これまで想定されていないような事案が発生しております。

もちろん本年以前にも、町内山際の地域等において有害鳥獣の出没が確認され、農作物に対する被害も報告されていましたが、町なかへの出没はほとんど考えられていなかったのではないのでしょうか。

本年6月22日に熊が出没した際には、谷地中心部のどんがホール付近から役場周辺を通り、中部小学校及び町民体育館、そして周辺住宅地へと移動したとの目撃情報がありました。大きな驚きとともに、町民はどのように対応しているのか分からず、不安に思われたことでしょう。

また、6月22日当日は、町民体育館では大会が開催され、県内各所から多くの参加団体が集まっていますが、開館前から体育館及び隣接小学校に熊が出没している状況でもあり、もちろん体育館職員の方々も細心の注意を払いながら施設の運営に努めていただきましたが、一歩間違えば重大な事故につながりかねない状況であり、ある意味無事故であったのが奇跡のようにも思われます。もし事故があったと考えると、恐ろしくなってきます。

今回は無事に事態が収束しましたが、近年の県内外の状況を見ると、もう指定管理鳥獣の出没はない、出没しても事故は起きないとは言いきれません。このたびのことを踏まえ、今後また同様の事態が起こった場合、最善の体制で迅速・的確に対応するための準備を進めることが大切と考えます。

そこで、質問要旨1として、公共施設の運営マニュアル及び危機管理マニュアルはあるのか。あるならば、熊等の指定管理鳥獣が町公共施設付近に出没した際の施設運営管理マニュアル、危機管理マニュアル及び利用貸出しに対する対応はどのようになっているのか。熊出沒後に見直しが図られたのか。マニュアルがなければ、今後の整備について伺います。

質問要旨2として、今年6月以前にも熊等

の指定管理鳥獣の居住区内での出没情報がありました。今後、熊等の出没情報があった場合、対応・制限などをどの程度まで行うことが検討されているのか、伺います。

また、今年6月の熊の出没時、近隣住民への周知、広報体制などはどうだったのか。警察署のパトカーや防災行政無線、町公式LINEでも広報されましたが、近隣住民にはしっかりと伝わっておらず、庭先での作業や遊んでいる子供の姿も見受けられましたが、以前の同僚議員への議会答弁時と変わらず、防災行政無線と公式LINEへの登録を推進していただけなのか。

そこで、質問要旨3として、熊等の指定管理鳥獣が出没した際、防災行政無線や町公式LINE等にて地域の方や町公式LINE登録者に対して広報しているが、通知の届いていない方に対してどのように告知していくのか、伺います。

そして、熊だけでなく、イノシシをはじめとする指定管理鳥獣が出た場合の捕獲、追い払いを行う際の組織・関係団体はどのようになっているのか。警察、消防等との連携は取れているのか。指揮命令系統はどのようになっているのか。

質問要旨4として、指定管理鳥獣が居住区内で出没した場合、対応する組織の関係団体と現場指揮及び指揮系統はどのようになっているのか伺います。

次に、質問事項2として、農業用水路（谷地堰等）の冬場の地域用水としての活用について伺います。

近年は積雪の少ない年が続いていましたが、昨年度の冬は積雪が多く、冬の山形の厳しさを再確認しました。

雪国に必要な除雪は、町が除雪計画を策定し、町民の生活活動に支障が出ないよう作業を行い、町民は除雪後の家の前の通路の確保

や排雪、雪の塊の処理等のために、空き地があればそこに移動し、なければ積み上げ、水路があれば、水路が詰まらないよう小さく砕き水路に入れ融雪を行うなど、地域で協力しながら生活道路の確保を行っていますが、積雪が多くなればなるほど、生活道路の確保は大変な作業になります。

冒頭にも申したように、昨年度の冬は積雪が多く感じられ、日中若い人たちが勤めに出た後、家に残るご高齢の方が無理を押しながら除雪などで生活道路の確保を行っていましたが、そのような折、2月7日、町長名で対象地区全戸に「地域用水の通水停止について」という文書が配付されました。

内容は、「水路の雪詰まりが発生しており、寒河江川からの取水を当面の間停止する旨が寒河江川土地改良区から連絡が入った。宅地前の排水路や幹線排水路への雪の投げ入れを行った場合、新たな雪詰まりが発生し、通水の再開がさらに遅れるおそれがあるので、雪の投げ入れについて十分注意するように」というものでした。

文書を受け取った町民が、事情を聞きたくて配付文書に記載された問合せ先、役場代表電話番号に電話をしたら、担当課につなぐ前の電話交換の段階で「その件は土地改良区に聞いてください」と言われたとのこと。「隣り合う町内会同士連携で、水路下流で雪詰まりが発生しないよう、下流から時間差で上流へ雪を砕きながら水路に投げ入れているのに」、また「交差点部の交通確保のために、当番で排雪しているのに、水路に水が流れていないので、雪を捨てる場所がない」など、町民の方が協力し、克雪努力している声が寄せられる中、一方的、責任の所在が分かりにくい文書・対応に対し、意見が寄せられたとも聞いています。

少しでも住みよい町にするにはどうすれば

いいのか。冬期間、融雪のため活用している水路も、寒河江川土地改良区が管理する農業用水路（谷地堰等）を活用している一例であります。

協働のまちづくりのためにも、今後、冬期間の融雪のための通水を継続的に行われるのか、伺います。

質問要旨1として、今年、雪詰まりが寒河江市三泉地区で発生したとのことだが、その場所、状況、原因について伺います。

質問要旨2として、寒河江市内の雪詰まりで、各水系に水門が設置されているのに、なぜ河北町の水路が通水停止になるのか。このことへの土地改良区、町の考えについて伺います。

質問要旨3として、今年春の区長会研修会時に、水路冬期間通水確保について土地改良区、寒河江市、河北町の三者で協議するとの町長説明があったと聞いていますが、協議の経過、時期と内容、現状について伺います。

質問要旨4として、町として水路の冬期間通水確保は必要と考えているのか。必要と考えるとして、通水を続けていくためには何が重要と考えているのか、伺います。

以上、答弁を求めます。

○丹野貞子議長 3番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番林智議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町の危機管理体制について申し上げます。

1点目の公共施設の運営マニュアル及び危機管理マニュアルの整備状況等について申し上げます。

公共施設の運営につきましては、指定管理施設は事業計画や消防計画、学校は危機管理マニュアルなどがございますが、災害対応に

ついて記載しているものとなっており、熊などの出沒を想定しての施設の運営、貸出しなどに対応するようなマニュアルはございません。

なお、今年度、北谷地小学校では、児童の安全確保のための「熊出沒時における学校の対応マニュアル」を策定しており、このマニュアルについて各学校間で情報共有しているところでございます。

今後の公共施設における熊出沒時対応のマニュアル整備についてでございますが、状況に応じた対応が求められます。マニュアルで全て解決するものでもなく、施設付近に熊が出沒したときには、出入口の施錠や貼り紙による注意喚起など、今回の経験を踏まえ、対応手順などを施設管理者と協議し、施設職員の安全性の確保はもちろんです。施設利用者の安全を第一に、迅速かつ的確な対応に努めていく必要があると考えております。

2点目の居住区域内で今後熊等の出沒情報があった場合の対応・制限の検討について申し上げます。

居住地内での熊等の出沒対応については、山形県において、熊が市街地に出沒した際の対応指針を定めております。市町村、消防、総合支庁、警察、その他猟友会などと連携し、情報収集や注意喚起、立入制限、捕獲方法の検討など、協力しながら対応することとしております。6月22日、8月25日に熊が出沒した際にも、この対応指針を参考として対応してきたところでございます。

また、制限についてでございますが、熊などの行動や興奮の度合い、緊急性の程度、人家や建造物の配置、出沒場所の状況などから判断し、立入制限等の措置を行うこととなりますが、この点につきましても、立入制限措置については警察と連携して対応することとされております。

今回、寒河江警察署と連携しながら、消防団などによる立入制限や、近隣住民へ自宅待機をお願いするなどし、緊急捕獲を行ったところであります。

対応・制限の検討でございますが、今後におきましても、県の応方針を基本としながら、関係機関との連携について改めて確認を行うとともに、今回の事案を踏まえ、適切に対応していく必要があると考えております。

3点目の、情報が届かない方への周知について申し上げます。

今回の熊出沒時におきましては、防災行政無線、町のホームページ、町の公式LINE、寒河江警察署、西村山広域消防河北分署、消防団、町職員の広報車による近隣住民への広報など、より多くの住民に情報を届けられるよう、様々な手段で周知したところでございます。

6月22日の事案につきましては、熊が民家に居座り、動かない状況となっていたことから、熊を刺激するリスク、これを考慮いたしまして、対応の途中から町公式LINEやホームページでの周知に切り替えたところでございます。

なお、近隣住民への周知につきましては、寒河江警察署、西村山広域消防河北分署、消防団、町職員が現場の状況に合わせて対応したと承知しております。

今後とも、防災行政無線、公式LINEによる情報提供を主体としつつ、広報車、現場での広報など、状況に応じて様々な手段を組み合わせ、緊急時の情報がより行き渡るよう対応してまいります。

4点目の、居住区域内で出沒した場合、対応する組織、関係団体と現場指揮及び指揮系統について申し上げます。

熊が市街地に出沒した際には、先ほども申し上げますとおり、山形県の対応指針に基

づき関係機関と連携して対応してきたところでございますが、今回出没した際には、役場庁舎内に情報を集約し、寒河江警察署と綿密に連絡を取りながら対応してまいりました。

居住地内で居座りを続ける熊に対しての現場指揮及び指揮系統につきましても、住民の安全確保を最優先に、警察から助言指導をいただきながら、緊急捕獲のための手続や手配、立入制限など、連携し対応したところでございます。

今後とも、県の対応指針に基づき、関係機関の役割や対応手順を確認し、現場の状況に応じて、また緊急度に応じて、適切に対応してまいります。

次に、農業用水路（谷地堰）の冬場の地域用水としての活用についてお答えいたします。

1点目の、今年雪詰まりが寒河江市三泉地区で発生したとのことで、その場所、状況、原因について申し上げます。

場所につきましては、寒河江川土地改良区管内で、寒河江市中河原地内、また西根地内、山岸本町地内、河北町塩之淵地内で発生しております。

状況としては、解け切れない雪が山積して、用水路を越水することが2月6日から7日にかけて同時多発的に生じたということでございます。

原因でございますが、発達した寒冷気団により、山形県全域で急な豪雪となりました。降雪量が極端に増え、各用水路へ雪投棄が行われましたが、その期間中は極端に水温が低く、雪が解ける水ではなかったということがあります。

寒河江川土地改良区では、基本的に氷点下において水路への排雪はご遠慮いただいておりますが、住民の方々は水路に排雪していたと考えられます。

このようなことから、越水の拡大を防ぐた

め、河川から取水している昭和堰頭首工を断水することとした次第でございます。

2点目、なぜ河北町の水路が通水停止になるのか、この点について申し上げます。

農業用水の取水は、河川1地点で頭首工において取水し、取水した水は幹線用水路から各地区の支線水系へと分水し、そこから末端水路、そして田んぼへの配水を行っております。

5月6日から9月10日までのかんがい期間以降は、水道機能維持保全のため、管理用水として少量を流下させております。

この管理用水は、組合員以外の地域住民の方の生活用水、防火用水、消雪などに利用されております。一般的に地域用水と表現され、地域で多目的に利用されているということでございます。

この用水路の水の管理でございますが、通常は水だけが用水路を流れますが、冬期間においては、水に加えて投雪された雪も入ります。

この状態での用水管理は、水のみでの分水・配水操作とは異なり、分水施設や分水ますにおいて雪が詰まったり、たまったりします。この状態では、これらの雪はごみと同じような支障物となり、用水路を閉塞させる原因となります。

今年2月のような短期間で相当量の降雪があり、しかも寒冷の状態で大量に雪が投げられますと、事態が急変し、水路の閉塞につながります。

このような事態に至った際には、夏場の操作と違い、降雪により地域一帯が積雪しており、余水を流す排水路が雪で埋もれた状態で通水したり別水系への分水をしたりすれば、想定外の事態を引き起こすおそれがございます。また、この場合、水難事故等により職員の安全確保についても考慮する必要がございます。

ます。

土地改良区、町といたしましては、2月のような事態が再度発生した場合、地域住民の生命、財産を守るため、やむを得ず頭首工からの取水をやめる場合が想定されます。

3点目の、冬期間通水の確保について、土地改良区、寒河江市、河北町の三者で協議することについて申し上げます。

土地改良区と河北町の間では話し合いを行っており、寒河江市も含めた三者での話し合いについてはこれからになりますが、冬季前にしておく必要があると考えております。

4点目の、町として水路の冬期間通水確保は必要と考えるのか、通水を続けていくためには何が重要と考えているのかについて申し上げます。

谷地堰と溝延堰用水路への流雪溝は、平成8年度から行われました国営寒河江川下流農業水利事業により設置され、平成17年から通水されております。そのときに、流雪溝の使用ルールが決められ、説明会も行っております。

合わせて、西里地区の白山堂、中島、治部橋の各区長を中心に、谷地堰融雪水路管理協議会を立ち上げ、使用ルールの啓発及び監視活動、融雪水路の点検、清掃活動などを行い、非かんがい期の防火用水・生活用水や融雪用水などの確保を図っております。

平成16年度からは、まちづくり交付金事業により、谷地地区において融雪溝の整備を進め、冬期間の通水確保に取り組み、雪処理に有効活用してきた経緯がございます。

水路の通水を確保することは、雪を直接水路に流すことが可能となり、短時間で効率的に雪を処理する手段として非常に有用であると考えております。この対応により、除雪作業の軽減が期待され、町民の皆様の負担軽減にも寄与すると認識しております。

さらに、町民の皆様が交通確保のために自主的に除雪作業を行っていただいている状況を鑑みますと、水路を活用することで歩行者の安全が確保されることとなり、生活基盤の維持・向上の観点からも、水路の通水を確保する意義は大きいと考えております。

なお、水路を利用する際の適切な運用について、水路の構造や容量を超えた積雪の投入を行わないことが基本でございます。一度に過剰な量の雪を投入しますと、先ほど申し上げましたように水路の機能が損なわれ、水があふれ出るなどの問題を引き起こす可能性がございます。そのために、投入量を分散させる、そういった工夫が必要になってまいります。

町からも、12月初めには町民の方へ安全な除雪へのご協力をお願いのチラシを全戸配付いたしました。その中で、側溝に雪を処理する場合の注意点として、「水量や下流の状況を確認し、地域で話し合い、効率のよい方法を考えましょう」と記載しているところでございます。

水路を安全かつ効果的に利用するためには、町民の皆様「規則を守り、協力し合い、適切な雪の投入に努めていただくこと」が何より重要であると考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3番林智議員」

○3番（林智議員） 丁寧な答弁、ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず初めの、質問事項の1点目として、公共施設の運営マニュアル及び危機管理マニュアルの整備状況についての答弁についてお聞きします。

6月22日に谷地地内で熊が出没した際、町

民体育館が利用されていて、敷地内に熊が出没した、それは時間にして7時半過ぎということで、施設利用前からの、開館前からの熊の出没及び確認ということになっていると思うのですが、そういった中で体育館の利用ということで、体育館管理者及び利用者等の間では安全に対する話し合い、協議というものは行われたのか、そういった上での貸出しなのか、お聞きします。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 体育館を所管する生涯学習課のほうで、その情報も得ております。警察からは7時45分に連絡があり、体育館の職員からは当日体育館を利用する団体の主催者のほうに連絡をしております。

主催する団体としては、全国大会につながる大会で、県の予選を兼ねているということで、どうしても大会を実行したいというようなことで、8時前に連絡調整をしながら、8時には開館をしたということでありませう。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。

一応協議されたということではありますが、もちろん8時頃の間にしても、駐車場等には警察署のパトカー等がいて、とにかく熊がいるので外に出ないでくださいというようなアナウンスの中、大会が開催されたということで、もちろん移動に際しては、駐車場で車から降り、体育館までの移動というのがあるわけですが、万が一そういった場合に被害等が出た場合というのは、責任はどこに所在するのか、お教えください。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 施設を管理する側での責任というものはあるわけですが、ただ、施設としては貸し館ということで、熊等、あるいは状況に応じていろんなことが想定されることをお伝えした上で、利用する・しないとい

うことを判断していただいているところでありませうので、主催者側といいますか利用者側に責任はあるというふうに認識しております。もちろん貸し館というところで、全くゼロということではないんですが、そこはしっかりとその状況を情報提供した中でという認識で捉えているところではございませう。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。

それでは、今回の答弁の中で、今回の経験を踏まえた上で手順等々ということでお答えいただいておりますが、もちろん今のお答えも含めながらになりますが、今後、今回と同様の事案が生じた場合はどのような形で対応を進めていくのか、何か検討なされている経過があるのか、お答えください。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 お答えいたします。

今回、熊が谷地中心地、市街地に出没したというふうなところを踏まえて、今後の対応というふうなところの危機管理全体的な部分でお話しさせていただきますと、まず熊への対応というふうなところにつきましては、県のほうで示している市街地で熊が出没した際の対応指針というふうなところがありますので、まずはこちらの指針を基にして対応していくというふうな中では、警察、消防、あとは猟友会、町の中でいえば農林振興課、防災危機管理課というふうなところで、連携しながら対応していくというふうなことになっていませう。

今回の事案を踏まえてというふうなところでは、谷地中心部に熊が来たときには、やはり移動するというふうな状況の中で、たまたま谷地中心部に今回居座ったというふうなところで、最終的には麻酔銃での捕獲というふうなところに至ったわけなんですけれども、やはり状況によっていろいろなケースが考え

られるというふうなところもありますので、そういったことも踏まえまして、引き続き関係機関が連携しながらというふうなところで対策を進めていこうというふうに思っております。

なお、関係機関の役割というふうなところの確認につきましては、今月中旬に寒河江警察署、あとは河北分署、あと猟友会、町との役割分担の確認というふうなところで、会議を開きながら、今後の対策というふうなところも意見交換していきたいというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。今のは全体的な考えということでお答えいただき、ありがとうございます。

すみません、私の質問の仕方もちよっと曖昧な部分があったと思うのですが、そういった施設利用という感覚の中での今後の対応ということでお聞きしたいと思っていました。ですので、例えば今後の体育館、公共施設の貸出しに対する対応を検討してあるのか。また、併せて当日、6月22日は中部小学校でもスポーツ少年団の活動をされていましたが、そういった中での連絡体制、今後の体制というのは何か検討されているのか、併せてお聞きします。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 6月22日の町民体育館での事案を受けてといいますか、今後の対応につきましても、主催者側には事前に分かればその情報は伝えていくということにしております。

なお、今回の対応でもしたことなんですけど、熊が侵入しないように自動ドアを手動にして、そして出入口は貼り紙をして1か所にして、そこを通っていただくと。そのほかにも、いろんな非常口等もあるんですが、暑さ対策よ

りも熊対応を優先にした今回の対応で施設対応しながら、利用者にはその旨を伝え、やっていくということで、認識を共有しているところであります。

今後は、スポ少にというようなこともあるんですが、今回も町全体として防災行政無線や公式LINE、あるいは広報車等で広報しておりますので、その近くの大会といいますか、利用があったときには個別に連絡はしますが、必ず連盟全体にとかスポ少全体にというふうなことは、いろんな各所で活動しておりますので、変に必要以上の不安をかき立てるようなことも想定されますので、必要な情報提供をしようということで、認識を共有しているところであります。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） それでは、実際6月22日当日、中部小学校の体育館でもスポーツ少年団の活動をされていたわけですが、そのされている少年団に対しての熊出没に対する注意喚起、連絡というのは行われていたのかどうか、お聞きします。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 6月22日に中部小学校付近に熊が出たときの周知方法というふうなところでは、そのときにはまだ熊が動いているというふうな状態もありまして、警察、河北分署、あとは消防、あとは町の職員というふうなところで現地パトロールをしながら、警戒態勢に入っていたというふうなことになります。

そういった中で、グラウンドのほうで活動しているスポ少、団体がありましたので、消防団等のほうから注意喚起というふうなところを行っていただきながら、まず安全の確保というふうなところでお願いしたところです。

また、役場のほうでの緊急の連絡網によります管理職に対しての熊出没情報というふう

なところを情報共有しまして、各課長のほうから関係する施設のほうへ注意喚起というふうなことを周知していただいたところであり
ます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。

先ほど生涯学習課長のお答えの中でも、全ての少年団にはということでありましたが、実際6月22日、中部小の体育館で行われていたスポーツ少年団の利用者の方なんかは、町民体育館側の駐車場のほうに出られている姿も多々見られるような状況でしたが、やはりそういった中で利用している団体に対して、注意だったり、利用に対しての連絡というの
は行われなかったということでもいいのか、改めてお聞きします。

○丹野貞子議長 暫時休憩にします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前10時58分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 すみません、繰り返しになりますけれども、6月22日、中部小近くのほうに熊が出没、移動しているというふうな状況の中での周知というところにつきま
しては、基本的にやっぱり全体的なそういった危険があるというふうなところの周知というところでは、防災危機管理課のほう
が主体となっていていろいろ注意喚起のほうを行っていたというふうなところですが、そういった周知をする中で、実際熊が出ている近くでスポ少とか、グラウンドや体育館を利用している人がいたというふうなところが見え
ましたので、その部分への周知につきましては、先ほど申し上げましたように消防団とか、あとは町の職員というふうなところでの注意喚起というところ
で、そういった情報をお知らせしたというふうなことになると思います。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。

今回は消防や関係機関を通じての連絡ということでお聞きしましたが、本来であればやはり貸出責任者のほうがしっかりと利用者に対して説明する義務もあるのではないかと
思っています。その辺をやはり今後の課題として検討していただければと思います。

また、そういった場合に、今回は学童さんはお休みだったと思いますが、土曜日や何かに学童さんで行事等があつて活動している場合等について、町民体育館の近くであれば学童クラブさんも設置してありますが、そういった場合、学童クラブさんなどにも今後同様の件があつた場合にどのような形で連絡をするのか。やはり今回と同じような形で消防団や関係機関からの連絡だけという形であるのか、確認させていただきます。お願いします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 基本的に学童では土日の活動はないというふうに認識しています。平日でありますので、学校で取っている対応を学童さんに情報を共有しております。例えば学校で一斉下校というふうになりますと、学童さんでのお迎えの対応が変わってきますので、そこら辺の情報共有は学童と小学校の間でもなされているものというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、学童さんには熊の情報については小学校での対応を随時お知らせしているという状況でございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。

それでは、すみません、2点目のほうに移らせていただきます。

居住区内での熊等の出没の情報があつた場合の対応・制限についてということで、今回は関係機関の対応方針に従いながら連携し、

対応したとのことでありますが、ごく一例になるかもしれませんが、近隣住民と思われる方が、熊が潜んでいるにもかかわらず、状況を知らずに近隣を歩いている姿も見受けられたり、子供たちが遊んでいる姿も見受けられました。熊が潜んでいるにもかかわらず、状況を知らずに近隣を歩いている、要するに町民体育館の駐車場から小学校のスクールバスの車庫の脇を通り抜け、歩行されている方も見受けられました。

立入制限など、しっかり対応しているというものの、しっかりした連絡体制であったり、人員の不足というものがあつたのではないかと見られますが、その辺をどのように受け止めているのか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 6月22日、中心部に熊が出没し、最終的には住宅地に熊が居座つたというふうなところがございましたので、そういった中で、防災行政無線というふうなところで周知すると、熊に刺激を与えてしまって、また別なところに逃げていってしまうというふうなところも想定されましたので、防災行政無線での周知というふうなところはせずに、公式LINEと、あとは町のホームページというふうなところで周知したところです。

ただ、やはりおっしゃるとおり、周知が行き届かないというふうなところで、外で遊んでいる方や作業している方が見られたというふうなところでの対応では、個別的に警察、河北分署、消防団、町というふうなところで、居座つた周辺の地域をパトロールするなどし、注意喚起を行ってきたというふうなところなんですけれども、ご指摘いただいた中ではまだまだ足りないんじゃないかというふうなところはあるんですけれども、やり方としてはそういった個別広報というふうなところを強

化していくしかないのかなというふうに思っていますので、そこは状況、状況により周知が町民の方に行き渡るようにというふうなところは引き続きいろいろ対応を検討していければなというふうに思っています。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番(林智議員) ありがとうございます。

やはり行動が予測できない生き物相手ですので、あまり刺激をしないというのも大切ですので、防災行政無線だけでなくいろんなものを活用というのは大変大切なことだと思います。

そういった中で、広報という部分で公式LINEを情報提供の主体としつつということでお答えをいただいているわけですが、令和7年3月末時点での公式LINEの登録者数は2,635名というふうに認識しています。これは例えば世帯に1人というようなことを考えれば、河北町の世帯の40%。例えば年少人口を除いた総人口の1割として計算した生産年齢人口、高齢人口に対する割合であれば18%の登録と。要するに一般社会人という表現でいいのかわれませんが、約10人に2人という人数になっています。

そのように、まだまだ周知が届かない状況で、こういった急を要する案件を伝えるというのはなかなか厳しいというふうに思いますが、さらなる一手、公式LINEだけでなく、何かもう一つ、次の一手という連絡・広報体制というのは検討されていないのか、改めてお伺いします。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 公式LINEというふうなところでも、まだまだ登録件数が少ないというところで、周知が行き届かないというところが心配されるところで、それ以外というふうなところでの周知方法につきましては、なかなか熊というふうなところでの情

報提供では難しいところがあるのかなというふうなところがあります。

先ほど言ったように、場合によっては音による刺激を与えてはいけないというふうなところもあって周知手段が限られる中で、どういった広報がよいのかというふうなところはそのときの状況で判断せざるを得ないというふうなところではありますが、河北町だけでなく全国的にですけれども、熊が市街地に出没しているというふうな状況が増えてきておりますので、ほかの自治体とかの取組等を参考にしながら、今後も検討していければというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） 例えば熊を刺激しないようにということで防災行政無線は使えないわけなんですから、公式LINEの登録者数をカバーするために、エリアメールなど災害時に活用できる部分を活用というのは考えられないのか。やはりエリアメールも何でも使えるわけではないのは分かりますが、町民の命を守るためという部分で、そういったものが活用できないのか、検討できないのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 エリアメールでの周知というふうなところでもありますけれども、エリアメールで周知するというところはルール、規定ということで決まっております、基本的には災害対策基本法及び国民保護法というふうなところで定められております。そういった中では、自然災害、あとは避難情報というふうなところに限定されておりますので、熊情報をエリアメールでというふうなところは今現在できないということになっております。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今6月の、通常ですとその後

何回か出没がございましたが、基本的に熊は移動します。なので、この前みたいに一定のところにとどまって、そこをいかに捕獲するかという対応でしたから、そのときは防災行政無線はあえて使わなかったということでもあります。

しかしながら、基本的に熊の出没、今出没した情報がある、その後どこに行ったんだろう、今どこが危険な状況にあるんだろう、これを住民の方々が一番知りたいわけです。別に公共施設にいらなくても。公園だけじゃなくて、買物に出かける、あるいは病院に行くルートは大丈夫だろうか。なので、基本的には情報提供をいかに、緊急性が高いわけですから、同時に広範囲の多くの方々に正しい情報を伝えるかということから考えれば、防災行政無線。音声のところは、なかなか聞き取れないとか、そこの課題の克服も今対応を進めていますけれども、文字情報としても防災行政無線の情報をLINEだったり、あるいは電話で問い合わせということも含めて、いろいろ対応しています。

ただ、いずれにしても、防災行政無線にしても、情報を提供するためには、いかに直近の正確な情報を把握するかということも鍵です。ただ出退していますよ、注意してください。注意しろといったって、今どの辺に行ったという情報があるのか。多くの町民の方は、情報の中身も大きな問題だと思います。

したがって、常に我々が心がけていますのは、的確な情報、随時正しい情報を伝えられる、そのためには注意喚起と並行して出退情報をしっかり町あるいは警察に提供していただけるようにというのが基本であるというふうに思います。そして、その情報があつて初めていろんな対応というものが可能になります。これが危機管理の肝だと思っています。よろしく申し上げます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番(林智議員) ありがとうございます。

まさにそのとおり、とにかく町民が知りたいことは何なのかということですが、例えば先日、夜間に西部小学校とサハトベに花の間に熊が出ましたということで、防災無線や町のLINEのほうでも流れましたが、流れた時間というのは7時30分過ぎぐらいと私は認識していますが、その後、警察からの警防メールといいですか、そういったメールを確認しますと、熊が確認されたのは6時30分ということで、熊が確認されてから1時間以上過ぎてからの町からの案内という形で、やはり今知りたいということがなかなか遅れているのが現状だと思います。

6月22日に関しても、7時過ぎからパトカーのほうでの広報というのが回っていますが、LINEや防災無線が流れたのは8時過ぎというふうになっています。

そのように、やはり時間差というのは大変ゆゆしき問題だと思っています。これはやはり町民が今知りたいというものをいかに早くという部分で、どのような活用、やり方というのが今後の課題になっていると思いますが、そのような課題点、どのように、何か検討されているのか、お聞きします。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 熊が目撃されてから防災行政無線等で情報が流れるのが遅いというふうなところでの指摘でありますけれども、これまで熊が出没したというふうなところで、情報提供が遅れた一番大きい理由につきましては、休みの日というふうなところで、防災危機管理課としての体制を整えるまで時間がかかっていたというふうなところが一つあるかと思います。そういった中で、いろいろ防災行政無線での周知の準備、ホームページでの周知の準備、町公式LINEで

の周知の準備というふうなところで、それぞれ職員にお願いしながらそういった準備をしなければならないというふうなところで、時間がかかってしまったのかなというふうに思っております。

その部分の改善というふうなところでは、緊急時には速やかにまずは参集するというふうなところを意識づけしながら、速やかに体制を整え、周知するというふうな方向に少しずつ改善できていければなというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番(林智議員) ありがとうございます。

すみません、時間もなくなりましたので、質問事項2の農業用水の活用という部分を最後にお聞きします。

水路の利用には、町民がルールを守りながら協力して活用するというのがとにかく大事だということは了解しました。

そういった中で、今後河北町がこの活用をするにどうやっていくのが一番大事なのかということで、三者協議を行うということになったと思うのですが、そういった中でさきに河北町と土地改良区の間で協議が行われたということではありますが、それはどのような内容で、いつ頃行われたのか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

時期でございますけれども、区長説明会の後に、随時改良区さんのほうとは情報交換というようなことで話をさせていただいておりますけれども、その都度こういう内容がありましたというようなことで、改良区さんの情報交換をした中で話を進めております。

結果的には、やはり西里地区がモデル的になるかと思うんですけれども、各地区において非かんがい期の生活用水路の保護につい

てルールを守っていただくというふうなことが一番だということで、話し合いになっているところでございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） 終わります。

○丹野貞子議長 以上で3番林智議員の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩します。

休 憩 午前11時17分

再 開 午前11時29分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、7番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） それでは、質問通告書に準じ、大枠3点、6項目の質問をさせていただきます。

初めに、谷地高等学校について伺います。

6月定例会でも伺いましたが、少子化の影響もあり、現在、各学年合計100名以上の定数割れを起こしております。

来年度より私立高校への授業料無償化が拡充されることから、ますます私立高校へ目が向けられ、次年度の受験生がこれまで以上に激減する可能性があり、受験生から選ばれる高校として特色のある学校のイメージを持たれることが求められるのではないのでしょうか。

現在、県外からの留学生も募集されているとのことで、谷地高等学校を含む山形県内の県立高校11校は先般、「2025年やまがた留学高校見学バスツアー」に参画、谷地高等学校も7月29日に県外から参加された方へのPRを行ったようです。

少子化でもあり、山形県内の高校は軒並み定数割れをを起こしている状況の中、県外からの留学生の受入れは高校の存続や地域連携に欠かせないものであると思われま

す。2025年やまがた留学高校見学バスツアーでは、3組の家族が参加、東京都、愛知県、千葉県からそれぞれ参加されたようですが、保護者目線の観点から、住むところ、食事をするところ、また、ふだん生活する上で、留学した高校生の保護者代わりになり得る方が準備されているなど、県外留学生からの受入れ体制が整っていないければ、親元を離れて生活をさせることは非常に不安を覚えるのではないのでしょうか。

住むところの家賃補助や朝食提供の補助も経済的には必要かと思いますが、県外からの留学生が生活拠点となり得る箇所を整えることがまずは県外留学生を受け入れる上で重要な要件と考えます。

例えば県外留学生の専用の下宿先の確保や寮の整備など、財源と人手がかかるものとなりますが、冒頭申し上げたふだん生活する拠点の環境を整備し、提示することが、県外の留学生より選ばれる一つの理由になるのではないのでしょうか。

あわせて、特色のある、他高等学校にはない、谷地高等学校でしか経験ができないもの、かつ誰もが受け入れやすいものに新たに組み込むことにより、中学生受験者から選択肢の一つとして選ばれる可能性があるかと思

います。本町には、山形県で唯一の動物園が設置されております。4月のリニューアル以降、各メディアにも取り上げられ、注目をされておりますが、本町の一つのシンボルとなっている河北町児童動物園と谷地高等学校が連携を図り、学校内で本格的な動物の生態や飼育、また、河北町児童動物園の取組や運営の研究など、部活動として学べる機会を創出することにより、話題となり、中学生受験者から高校進学を選択肢の一つとなり得ると考えられるのと、ほかの県立高校でも特色のある部活

動を発足させたことにより入学者を増加させることができている学校もあるようです。

あくまでも高校生が自ら率先し活動を行うことが前提になりますが、本町と学校側が動物園というキーワードで連携、本町は後方支援を行い、動物園部の設立を促していくことも必要かと考えますが、いかがでしょうか。

山形県唯一の動物園を設置している本町に、谷地高等学校が動物園と連携することにより、より河北町児童動物園の魅力を高められるのと同時に、動物園自体のブランド化を高め、ほかにはない特色のある学校として谷地高等学校が認知、受験者増加につながる可能性があると考えますが、いかがでしょうか。

以上を踏まえ、2点質問いたします。

質問要旨1、県外から留学希望者を受け入れることに当たり、経済的支援も必要だが、生活する拠点の環境を事前に整備、希望される方へ提示することも必要と考えるが、見解を伺います。

質問要旨2、本町シンボルの一つである河北町児童動物園を谷地高等学校と連携、部活動として動物園部の設立を促し、特色のある学校運営に寄与することも受験者確保に有効と考えるが、見解を伺います。

続きまして、質問事項2に入ります。

次は、河北町児童動物園についてお伺いいたします。

谷地高等学校の質問でも一部話をさせていただきましたが、今年4月にリニューアルオープン、各メディアにも取り上げられ、非常に注目度が高くなった河北町児童動物園ですが、メディアの影響も大きく、県外からも多くの方が来園されているようです。

河北町児童動物園は、本町のシンボルの一つであり、本町のにぎわいづくりや経済の活性化のほか、多方面への波及効果は大きなものがあり、なくてはならないものではないか

と考えております。

また、河北町児童動物園へ来園された方が、本町の観光に初めて訪れるきっかけづくりにも一翼を担っている可能性があり、来園された方への本町の魅力をPRする仕掛けなども必要と思います。

そのためにも、入場者数の実績の前年度対比やリニューアルオープンによる経済的効果など、どの程度図られたのか。難しいかもしれませんが、例えば近隣商店売上げの前年度対比を大まかでいいので確認する、または先月行われた「かほくうまいもの横丁・よのどうぶつえん」の売上げ総計の前年度対比など、単純にははかれません、どの程度プラスに影響が出ているのかを確認することも、経済的効果をはかる一つの目安になるのではないのでしょうか。

河北町児童動物園のリニューアルオープンの目的は、河北町町制施行70周年に合わせて行われたこと以外に、リニューアルオープンをきっかけに、本町のにぎわいづくりの一翼を担うものではないかと考えております。

冒頭申し上げたとおり、リニューアルオープン後は各メディアから取り上げられ、本町の児童動物園の認知度や注目度は山形県内外、非常に高いものと考えられます。

現在も来園者が多く訪れており、注目度が高い今だからこそ、新たな取組も有効かと考えられますが、その一つとしてネーミングライツを行ってみてはいかがでしょうか。

ネーミングライツ事業を行い、契約することにより、企業側は企業や社名ブランドのPRやイメージアップ、地域とのつながりが向上する、施設側は運営費用の財源を一部確保する、サービスの質の向上など、双方とも有効な施策ではないかと考えます。

ネーミングライツはスポーツ施設などで多く見られますが、県外などの事例を確認する

と、公園や公共のトイレ、図書館、駅など様々なところに採用されておりますので、本町の児童動物園もネーミングライツを行うことは様々な面からも有効ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

以上を踏まえ、2点質問いたします。

質問要旨1、リニューアルが行われ、数か月が経過しているが、前年度同期と比較して入場者数への影響や経済活性化への効果をどう捉えているか、伺います。

質問要旨2、各メディアに取り上げられ、注目を集めているが、ネーミングライツを行う考えはないか、お伺いいたします。

続けて、質問事項3に移ります。

町長のトップセールスについて伺います。

現代社会は、よりよいものがあふれており、各地域、各企業が商品開発に取り組み、品質を向上、よりよいものの製造、販売を行っております。

しかしながら、よりよいものだから売れるということではなく、販売努力も必要であり、その商品を知らなければ販売量は増加していきかねないと考えられます。

ネット販売なども当たり前になり、出かなくても商品が手に入る時代でもありますが、インパクトの観点から、町長自らセールスに携わるトップセールスも必要なのではないかと思えます。

今年度6月にも東京で町長自らトップセールスを行ったようですが、今は総理大臣自ら外国へ新幹線などを売り込む時代ですので、町長も町のトップセールスマンとして活躍をいただきたいと考えております。

積極的にトップセールスを行うことにより話題となり、商品自体の認知につながり、町の経済活性化にもつながると思われませんが、いかがでしょうか。

以上を踏まえ、2点質問いたします。

質問要旨1、今年度のこれまでのトップセールスの取組状況と今後の計画を伺います。

質問要旨2、トップセールスを行った効果と課題は何か、伺います。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 議長から申し上げます。

7番奥山英幸議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時40分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

7番奥山英幸議員の一般質問を続けます。

7番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 7番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、山形県立谷地高等学校についてお答えいたします。

1点目の、県外からの留学希望者を受け入れることに当たり、県外留学生への経済的支援も必要だが、生活する拠点の環境を事前に整備し、希望される方に提示することも必要と考える、この点について申し上げます。

谷地高等学校においては、昨年度から県外からの募集を開始し、町といたしましては、県外生受入れ事業として、朝食の支援や賃貸住宅など、費用支援の事業を予算化させていただいたところでございます。

県外生の受入れにつきましては、議員からご紹介ありましたように、県の教育局高校教育課の企画により「2025年やまがた留学高校見学バスツアー」が実施され、谷地高を回るツアーは7月の28日から29日にかけて行われました。3組のご家族が見学されました。

ツアーの中では、谷地高生による学校説明、学校案内が行われ、町巡りとして動物園なども訪れていただいたようでございます。

ツアーの参加者からは、「寮はあるのか」「昼食はどうしているのか」などの質問があり、県外の高校に入学するに当たり、住むところ、食事をするところを心配されておられると改めて感じたところでございます。

町といたしましても、谷地高が県外からの募集を始めるに当たり、住居、食事について支援する必要があると考え、下宿も含め様々な検討させていただき、今年度の支援内容となっているところでございます。

令和8年度の県外生受入れに向けまして、住居に対する支援内容について検討を進めており、県外生を受け入れる下宿の説明会の開催や、個別に当たるなど、町としまして、まずは住むところの確保を優先して対応する考えでございます。

2点目の、本町のシンボルの一つである児童動物園を谷地高等学校と連携、部活動として動物園部の設立を促し、特色のある学校運営に寄与するとともに、受験者確保に有効と考えることについて申し上げます。

ご提案いただきました動物園部の設立も、谷地高の特色ある活動の一つとなり得るものであり、魅力向上に向けたご提案ということで、谷地高にもつないでまいります。

今年度から、谷地高校では令和3年度から取り組んでおります産学官連携の「かほく探求実践プロジェクト」が部活動化され、より一層充実されるものと今後に期待しているところでございます。

なお、さらなる魅力づくりということでは、令和8年度からコミュニティ・スクールの導入を検討なされているとお伺いしております。町といたしましても支援してまいります。

次に、河北町児童動物園について申し上げます。

まず1点目の、リニューアルが行われ、数か月経過しているが、前年同期と比較して、

入場者数への影響、経済活性化への効果をどう捉えているかについて申し上げます。

令和7年4月27日にリニューアルオープンした児童動物園でございますが、その後の入場者数につきましては、幼稚園の遠足や小学校の課外学習のほかに、家族連れなど多くの方から来園していただいております。

入園者数につきましては、令和6年4月から7月までが3,600人ございました。令和7年4月から7月までの期間は2万5,100人の来園者となっております。昨年と比較して、約7倍の方が河北町児童動物園を訪れております。

昨年度は児童動物園の改修工事があったことから、入園者数が極端に少なくなっておるという状況もございます。

このことから、令和5年4月から7月までの一昨年の入園者数と比べますと、9,300人ございましたので、約2.7倍の増ということでございます。

また、サハトベに花で実施しておりますプラネタリウムの7月の入場者につきまして、令和6年度は730人ございましたが、令和7年度は1,368人と、前年比で約2倍の増加となっております。児童動物園を訪れた方が、チラシなどを見て興味を持っていただいたことが、プラネタリウムの入場者増の一因にもなったと考えております。

河北町児童動物園がリニューアルオープンし、入園者数が以前よりも増えたことによる町への経済効果ということでございますが、確実に効果があると捉えております。今後さらに町全体の地域経済の活性化につながるような仕掛けも含めて研究、検討してまいります。

2点目の、各メディアに取り上げられ、注目を集めているが、ネーミングライツを行う考えはないか、この点について申し上げます。

児童動物園につきましては、リニューアルオープン式典の様様を複数のテレビ局や新聞社が取材に訪れるなど、注目度が高いと感じておりましたが、その後も県内だけでなく、全国放送のテレビ取材や複数の新聞社からの取材の申込みがあり、改めて児童動物園が県内唯一の動物園であり、年中無休・無料で見学することのできる全国でも珍しい唯一無二の動物園であることを改めて認識しているところでございます。

令和6年9月から3月まで実施いたしましたリニューアルに当たってのガバメントクラウドファンディングにつきましては、全国各地から約1,500件、6,700万円のご寄附を頂戴いたしました。これからも、多くの方々から応援していただいている、この点も再認識したところでございます。

また、県の野生鳥獣類救護所に指定されております児童動物園を題材といたしましたドキュメント番組が放送されました。これによって、番組をご覧いただいた方々から応援のメールや励ましのお電話、また、河北町を訪れておられた県外の方から直接のご寄附を頂くなど、予想以上の反響をいただいております。

このように、河北町の方々だけでなく、県内外の方々からも児童動物園を応援したいといったお声をたくさん頂戴しております。

河北町児童動物園設置条例の趣旨にもありますように、児童の情操教育といったことも考慮いたしますと、ネーミングライツを実施し、児童動物園に企業名をつけて、一企業様から命名料を頂くこと、これも一つの検討に値する対応かとは存じますが、まずはこれからもより多くの皆様から愛され、そして応援していただける、そういった動物園を目指していきたい、リニューアルだけでなく、これからの施設の運営にも取り組んでいきたいと

いうふうに考えております。

その一環として、動物園の運営について、新たにガバメントクラウドファンディングを展開することとし、今年度についてはこの9月から12月にかけて展開、始めているところであります。

次に、トップセールスについてお答えいたします。

1点目の、今年度のこれまでのトップセールスの取組状況、今後の計画について申し上げます。

観光物産部門では、今年度初めての取組といたしまして、6月4日から10日にかけて、東京都庁の全国観光PRコーナーにおきまして、見頃を迎えるベニバナや紅染め製品、さらにはサクランボを中心とした農産物など、地場産品を取りそろえて観光物産のPRを行いました。この際、初日の4日に私も都庁へ行き、トップセールスを行わせていただきました。

また、「雛とべに花の里かほく」の周知、そして町への誘客を目的に展開しているべに花キャンペーンにおきましては、6月17日においしい山形空港、18日に山形市内のメディア訪問、19日には仙台市内のメディア及び関係機関を訪問いたしました。

さらに6月30日、大阪・関西万博の迎賓館において、河北町産のベニバナを使った和紙作品の展示協力に赴きまして、万博から世界に向けて河北町のベニバナを発信させていただきました。

農林部門におきましては、さがえ西村山農産物安全・安心対策推進会議では、1市4町とJAによるサクランボのトップセールス、これに加えまして、各市町及びJAが主体となり、それぞれの市町の特徴を出したトップセールスを展開しております。

昨年度は、サクランボの不作等によりトッ

プセールスは中止となりましたが、9月には枝豆のトップセールスを東京大田市場にて行っております。

また、今年度でございますが、1市4町とJAによるサクランボのトップセールスを大阪中央青果にて行ってまいりました。

今後の計画でございますが、9月26日、今月でございますけれども、枝豆のトップセールスを東京大田市場で行う予定でございます。

また、10月20日から24日にかけて、今年度初めての取組となります東京の大手町と東京大学生産技術研究所において、町の魅力発信のイベントを予定しております。私も町のトップとして現地に赴き、町のPR、加えて今後に向けた意見交換を関係者と行わせていただきたいというふうに考えております。

2点目の、トップセールスの取組を行った効果と課題について申し上げます。

町長として自らPRすることで、町としての意気込みの強さを示す効果があるというふうに思っております。

また、意思決定権を持つトップが相手との交渉に直接臨むことによって、より戦略的にスピード感を持って交渉を進めることができると考えております。すぐに具体的な数字ということで表れるようなものではないとは思いますが、何よりも関係者との太いパイづくり、これがトップセールスのみならず、本町のPRをしていく、しかも継続して進めていくという上では、太いパイづくりが重要であるというふうに考えております。そういった意味からも、今後も先頭に立って対応してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 丁寧なご答弁、大変あ

りがとうございました。

私自身、例えば谷地高校の存在については、本町にとって経済活性化、またはにぎわいづくり、また産学官連携といった方面から考えると、非常に重要なものであると認識しております。だからこそ、本町でも多額の財源を投資して、様々な施策や事業を実行しているというふうに感じております。

少子化で、どうしても高校のほうは40校のうち6校しか定数を満たしていないと。あと34校は全てにおいて定数を割っているという状況の中でも、いかに中学生受験者から選んでいただけるか、そういうことは、すなわちやはり何かインパクトがあるものがないとなかなか目を向けられないのではないかと感じております。

また、動物園についても、私は本町のシンボルということも申し上げましたが、やはりブランドではないかと。河北町のブランド、イコール動物園。だから皆さんが認知して、来場者も多く、特に今年はリニューアルを行ったということで、非常に注目度もあって、町長の答弁にもありましたが、クラウドファンディングでも多くの金額が集められ、寄附していただきながら、リニューアルを迎えたということで、非常に、物すごい注目を浴びている動物園ではないかと思えます。

トップセールスについても、ぜひ町長がやはり先頭に立って一生懸命やっているという姿を、職員の皆様または町民の皆様にお示しすることによって、様々な効果が生まれるものではないかと私はすごい感じております。

それでは、再質問させていただきます。

最初に、町長のトップセールスについてお伺いさせていただきます。

町長のご答弁でもございました、今年度は6月より東京や大阪でトップセールスを行ったと。地場産品や観光物産のPRを行って、

また9月、10月には東京でいろいろPR、トップセールスを行うということですが、例えば昨年度や今年実施した結果、これまでの結果で、例えばこれまでの実施した結果と今年の実施した結果の何か違いとか反響はいかがでしょうか。例えば肌感覚で構いませんので、数字的なものということよりも、今年は去年よりこういう違いがあったとか、何かそういった違いがあるものがあれば、伺いたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほどの答弁で申し上げました、サクランボのトップセールス、これは寒河江市、町も含めて1市4町、JAと一緒に行ったものです。例年、大田市場、東京のほうにトップセールスに行っているんですが、今年は大阪に行ってまいりました。その中で感想なんですけれども、昨年、そして今年ということで、サクランボ不作の中でのトップセールスになりました。なかなか東京にも思うような出荷ができない中で、大阪にということで、本当に大阪の方々がどう受けてもらえるのかということで言えば、非常に私自身勉強になりましたし、市場にいかにかセールスしていくかというのは、やっぱりどういう面で大事なのかということを変更して認識させていただきました。

というのは、今年はいいものを出すのがなかなか苦しい中だから、トップセールスに行っても商品がついてこないんだからということじゃなくて、厳しいときこそ来てくれたと、東京に負けないぐらい大阪も頑張っていくので、厳しい生産状況は分かるけれども、何とかここは踏ん張って、山形のサクランボ、これは農産物に限らず、もう山形県のブランドですよということを、また東京の市場関係者とは違った捉え方をしていただいた。そういった市場での産地に対する考え方。

あともう一つは、価格も非常に変動しております。品質的にも。そういった意味で、トップセールスをするにしても、一つサクランボを取るにしても、価格の状況、あるいは生産量の状況、品質の状況、様々今産地で課題がある中で、市場関係者としてしっかり産地を見ていただいているなど。何とか、厳しい産地の状況はありますけれども、高齢化とか、気象とか、いろいろ課題はありますけれども、やはりここは踏ん張って、改めて町の中での生産振興、そしてセールスというものを考えていく必要があると。

そういった意味で、いかに売り込みをかけていくかということもそうですけれども、市場関係者に対して、どう市場関係者の方々の課題を共有して、産地としてやっていけるか、そして産地の課題を市場関係者にも共有していただくか、やっぱりその共通認識というか、いっぱいあるときだけ買ってくださいじゃなくて、お互いに厳しい中で消費者にどういいものを提供していくかという、非常に厳しい状況の中で一緒に認識に立つという意味でも、やっぱりトップとして現地に赴いて、太いパイプと先ほど申し上げましたけれども、共通認識といいますか、課題共有といいますか、そういったところをしっかりと共有できると。これもトップセールスの重要なものであり、私として肌感覚としてトップセールスを行っての感想でございます。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） ちなみに、大阪に行ったその理由というかきっかけというのは何か、どういった理由があって大阪に行かれたのか。要は大阪って結構食の流通では一番日本の中心となるというものだと私は感じておりますので、なぜ大阪を選んだのかというのをちょっとお聞きできればなと思いますけれども、どうですか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 東京都は非常に定着している関係がございませう。大阪も大きな市場でございませう。JA全体の中での今年大阪の取組ということでございませうけれども、私としましては、東京の市場というのはすごい巨大なわけですけれども、やはり大阪も、九州もありますけれども、西日本をターゲットに置いた場合、やはり大阪の存在というのは大きいなというふうにも思います。そういった点に着目しての新たな寒河江・西村山における戦略として、これまでも大阪との関係はあるわけですが、よりしっかり築いていく必要があるということで、今年取組というふうを考えております。

私のみならず、1市4町、他の首長さん方も、やっぱり大阪に来てよかったねと。今年は厳しいサクランボの状況だったけれども、大阪に十分なものを回せない状況だけれども、大阪とのお付き合いをしっかりと太くしていかなくちゃならないという認識は、行った首長さんで共有してきたところでございませう。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 大阪もすごい重要な市場だという認識であるということだとは思いますが、町長が行かれるところでは、例えば森谷町長自身が大阪で知名度がどのぐらいあるか分かりませんが、結構あれですか、町長が来られることによる感激度、お客様というのは「自らトップが来てくれた」という、こういう意見が多かったということによろしいですかね。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 相手方の受け止めとしても、トップが来たということについてはしっかり評価してというか、トップが来て自ら先頭に立って売り込んできているんだということは、どこの場においても感じます。とりわけ、い

つも言われることなんですけれども、大田市場でもそうですが、大阪の市場でもそうなんですけれども、私ももうずっと続けていますけれども、1市4町の首長が1人も欠けることなく、しかも本人5人が毎回そろって来ていると、この点については大田市場では相当程度受け止めていただいているというふうに思います。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 町長自らトップセールスを行った影響というのはやはり大きいものじゃないかとすごく感じておりますし、ぜひ今後ともそういう活動を継続して、活発に町長が動いている、頑張っているという姿を見せてほしいと思っております。

引き続きトップセールスについてお伺いします。

町長の答弁でもありましたけれども、私もトップセールスにおいては一番重要なのは関係者との太いパイプづくりが物すごくポイントというか、一番大事にしくちやいけない点なのかなと。当然町長が売り込んで、物を多く買っていただける、要はきっかけづくりというのも必要なんですが、やっぱりパイプづくりというのがすごく重要なのではないかなというふうに考えておりますが、何でもかんでも行うというのもちょっと違うかなということで、現時点で森谷町長自身が特にこれを力を入れたいというものがあれば伺いたいと思います。例えば様々ありますよね、ベニバナだったり、秘伝豆、お米だったり、そういったもの、いろいろある中で数を絞るのは非常に難しいのではないかと思います、ある程度考えを絞った上で、数を絞った上で、太いパイプづくりを行うということも重要かと思っております、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 トップセールス、売り込みなわけですけれども、具体的な、先ほど来サクランボ、あるいは町として農産物でいえば枝豆、サクランボと枝豆のPRというのが一番これまでも数多いセールスの対象ではございますけれども、今回の動物園で非常に注目を浴びている、いただいている、そういう中で私にダイレクトに、番組を見た結果の反響を直接私にメール等でよこしてくださる、知人も含めて、反応はやはり大きいなというふうに思います。そういった意味で、「雛とべに花の里かほく」、そして全国唯一無二の児童動物園、やはり動物園は全国にすごい規模のものから、もういっぱいあるんですけれども、本当にちっちゃな動物園ですけれども、唯一の動物園として注目をいただいております。そういった意味で、いろんなものをいろんな形で、あらゆるルートでという売り方もありますけれども、やっぱり少し特色づけて進めるということは有効かなというふうに思います。そういった中で、冷たい肉そばの発祥地、「雛とべに花」だけでなく、肉そば、あるいは動物園とありますけれども、あといもこ列車とかですね、だからそういった意味で非常に特色のある、どこにでもあるようなんだけど、実は周りから見ると、すごいよねと、なかなかないよね、こういった動物園と、そういったところを、唯一無二のところというのはなかなか、我々にとっては当たり前なんですけれども、そこをしっかりと発信していくことが大事かなと。トータルでいけば物を売るということもありますけれども、やっぱり河北町で、お祭りなんか入ると思います、河北町の暮らしといいますか、私たちが当たり前と思っている河北町にまた別な光を当てながら、そこをしっかりと発信していく、そういったところが大事かなと。まずそこを中心に考えていければなというふうに

思っています。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 町長自身は、絞らないで、やはり広くPRできるものはどんどんPRしていきたいと。先ほども話が出ておりますとおり、動物園なんかは本当に唯一無二、本当にこれはブランドですよ。あとはいもこ列車なんか、駅がない当町にとって本当に貴重な財産ですし、それを目的に来られる家族連れのお子さんもいます。

また、中央公園の話は出なかったんですが、中央公園なんか、動物と一緒に同伴できる公園ってなかなか近隣市町村にはないということで、非常に物産品もいいものがすごくあって、観光資源もたくさんあるという中では、ぜひそういったものを、町長のご答弁があるとおりに、ぜひトップセールスでPRしていただいて、一人でも多くの方に河北町をPRいただければ、そして認識していただいて、河北町に来ていただければというふうに、それにつながっていければというふうに考えております。

引き続きまして、河北町児童動物園について再質疑いたします。

町長の答弁の中でも、来園者数が同じ時期で約2.7倍あったということで、確かにリニューアルの効果はすごくあったんじゃないかと考えております。2.7倍あった影響もあって、波及効果もあったと。サハトべに花のプラネタリウムの入場者数は2倍ということだったんですが、ほかに例えばどんがホールの利用者だったり紅花資料館の来館者、町のほかの公共施設、例えば道の駅河北とか、そういったものの来場者数への波及のほうはいかがでしたでしょうか。伺います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

児童動物園が4月27日にリニューアルオー

ブンして、その後、町長答弁にはサハトベに花への効果ということでございましたけれども、町といたしましては動物園内に町の観光パンフレット、それから谷地の肉そば会のパンフレット、先ほど申し上げましたサハトベに花のパンフレットということで、来園者の方にご紹介をさせていただいております。

サハトベに花においては約2倍ということでございますが、道の駅の来場者数も売上げ等も伸びているということもございまして、一定の効果は認められるのではないかなというところでございます。

紅花資料館におかれましては、この効果があまり認められていないのかなというふうには認識いたしております。

また、これは目測でございます、数字的にはしっかりした数字ではございませんが、土曜、日曜に関しての町内のおそば屋さんの状況を見てみますと、これまで以上に行列をつくって並んでいるお客さんが2時過ぎまでおったりとか、そういう状況も見受けられるところを見ましても、多くの方が児童動物園にいらしていただいているということからも、一定の効果はあるのではないかなというふうには認識いたしております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) ほかの施設への来園者、来場者、来館者が増えているということで、やはり動物園のリニューアルというのはすごく影響は大きいということなんじゃないかと思うんですけども、例えば多くの方が町に来られて、動物園に来られる、または動物園を見られた後にほかの施設にも伺うということであれば、やはり動物園の来場者に対する例えば経済活性化につながる事業とか、その波及効果を持続させるものなんかはお考えはないんでしょうか。例えば動物の記念グッズなどの作製、開発、販売をするとか、それが

直売できないのであれば、例えば民間企業を通して販売してもらうとか、あとはふるさと応援基金、いわゆるふるさと納税の返礼品にその開発したものを設定して、ふるさと納税を通じてその記念グッズを返礼するとかですね。あとは、例えば自動販売機、役場にあると思うんですけども、そういうところに動物園関連の自動販売機を置くとか、ほかにサハトベに花、道の駅に何か置くとか、そういった経済活性化につながるような施策を行うことも非常に重要じゃないかと思いますが、いかがですか。伺います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 経済活性化につながる商品化ということのご質疑かと思えます。

現在のところ、動物園がリニューアルいたしまして、商品化として行っているのは、紅こぎんということで、こぎん刺しの特産品をこれまで進めてまいりました。動物をかたどったこぎん刺しのキットを商品化いたしまして、どんがホールのほうで販売させていただいております。

また、商品化には至っておりませんが、町内のスリッパ製造業者のほうで動物園にちなんだスリッパの製造、商品化ということで、今検討いただいております。

この記念グッズの商品化ということでございますが、やはり商品化するにはデザイン、製造、販売といった、この3つの観点が重要になってきております。もちろん事業者さんにとっては売れる商品というのは必須になってくるかと思えます。ある程度のリスクを背負った上で商品開発が進められるということで、時間を要しているというようなところもございまして、我々としてはやはり児童動物園をリニューアルいたしまして、たくさんのお客様が見えられるということで、今

後もそういった記念グッズ、動物園のグッズなんかも、町としてはできませんけれども、民間事業者のほうに働きかけてまいりたいなというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 今働きかけているということで、今進捗中ということなんでしょうかね。

例えば動物園、今回東北で唯一、オニオオハシというカラフルな、特徴がある鳥が新しく仲間に入ったということで、例えばオニオオハシに関連する何かグッズとか、そういった販売するものというのは何か考えておられますか。現段階の考えでいいので、お答え願います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 オニオオハシにつきましては、ご承知のとおり、東北の動物園では河北町児童動物園のみの展示とさせていただいております。もちろん目玉になっていると認識いたしております。

商品開発をする上では、オニオオハシに特化したことだけでなく、いろんな動物の商品の開発を進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

さらに、これは商品ということではございませんけれども、東北芸術工科大の学生さんが、卒業のための展示品というようなこと取組といたしましてコレクションカードを制作いたしまして、このコレクションカードを町内の小売店のほうで販売をします。そして、販売した一部を動物園に寄附するような仕組みを、今後卒展の題材として取り組む予定しております。これが商品化になるかという話は別としても、そういったいろんなアイデアを町としてもしっかり聞き入れて、商品化に結びつけるようなことになればいいなというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） やっぱり今人々がすごい注目している、リニューアルオープンからずっと続いている、また来場者数もすごく多いということで、ずっと持続可能であればいいと思うんですけども、やはりそういったものというのはだんだん数が少なくなってくると思うんですね。やっぱりそういったことに対しても、記念グッズだとか、何か来場した記念になるようなものというのがあると、また来ようかなとかというふうに思われるかもしれないし、もしくはそれがひいては移住・定住のきっかけになるかもしれないということなので、ぜひそういった持続可能になるような経済効果を生むようなものと考えていただいて、事業として実行いただけるようお願い申し上げます。

最後に、谷地高校について再質問させていただきます。

7月に2025年やまがた留学高校見学バスツアーが行われて、3組の方が谷地高校に訪問、説明を受けたと。動物園も巡ったというお話がありましたが、実際感触はいかがでしたか。本町主催ではないので、じかに聞いているかどうかちょっと私も分かりませんが、答えられる範囲で構いませんので、その感触、例えば高校自体に対する反応や、すごいよかったなあ、ここはすごい魅力的だなあという、要は好感触などあったのか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 7月の末に行われたバスツアーの報告を受けております。その報告によりますと、いわゆる学校の魅力を説明するために、生徒自らが説明をしたというふうに聞いております。そのほかに、部活動の様子等なんかも参加なされたということでもあります。さらには、今議員からもありましたように、地域の魅力を知るために、動物園を見られた

ということ聞いております。

反省の中で、もっと地域をPRするために、時間があれば紅花資料館もというふうな声も聞いております。

さらには、やはり議員がご指摘していますように、住まいの魅力、これをやっぱり示す必要があるなということで、町当局もそういった住まい、寮になるかアパートになるか、その辺を今全力を挙げて整えているところがあります。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) 先ほど教育長からの答弁もありましたが、住まいという中では、町長の答弁の中にもありましたが朝食支援、または賃貸住宅等支援事業も様々検討を重ね、予算化されたというお話がありました。

県外から入学する側としては、幾ら朝食の補助をしますよ、家賃を補助しますよと言っても、やはり探すということに対してはすごく不安なんじゃないかというふうに考えます。どういうふうに検討されたのか、お伺いしたいと思います。例えば下宿など、民家などをお借りすることも検討されたんでしょうか。お伺いします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 今年度の事業を予算化するに当たりまして、やはり下宿も検討させていただきました。個別に個人の方に当たって、いかがですかというようなこともありましたけれども、やはりなかなか厳しいということで、今、今年度の朝食あるいは家賃の支援というようなメニューになったところでございます。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) 担当課長からの答弁の中にあった「厳しい」というのは、どういう形ですか。全くいないとか、手を挙げる方が見つからなかったとか、そういうことでしょ

うか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 個別に当たった方の話なんです。3年間学生を受け入れるというところがなかなか、下宿という形で受け入れるのは難しいというようなお話でございました。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) 分かりました。後でもちょっと話はしますけれども、質問を変えます。

県外の留学生は未成年者であることから、例えばいろいろな補助制度を活用するというのは重要です。しかしながら、やはり未成年という観点から、保護者に成り代わる方も必要なのではないかと。学生生活において、様々な不安だったり、もしかしたら病気だったりしたときに、やはりそういった成り代わる方がいないとなかなかちょっと大変ではないかなと思うんですが、そのあたりの見解はいかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 県外から大事なお子さんを預かる上では、やっぱりその生活を支えるということが非常に大事ではないかなというふうに考えております。先進事例なんかを見ますと、やはり学生を心身ともに支える生活支援員みたいなものの配置が考えられるのではないかとということで、その辺も研究しながら、前向きに検討していきたいなというふうに思っています。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

ぜひ家賃補助、朝食補助、または保護者に成り代わる方についても、拡充というんですかね、ぜひそういったものを検討していただければと思います。

谷地高等学校と児童動物園が連携する質問に対して再質問します。

2023年12月に産経新聞に載っていた記事を一部紹介します。愛媛県に長浜高校という全国でも珍しい水族館を経営している県立の高校がございます。海に近い高校で、水族館部という部活動があり、活動の一環で月に一度、学校を水族館としてオープン、また、日頃から部活動を通じて本格的な海洋生物を学べる特色のある高校です。

その学校は、1学年60名、全校生徒180名の学校ですが、実は令和3年度までは大幅な定数割れが続いて、廃校の危機だったそうです。

令和4年度に、実は今回の谷地高のように、本格的とまでいくかどうかちょっと私は分かりませんが、長浜高校では本格的に生徒の全国募集を開始しまして、令和4年度は11名、5年度は18名の県外からの高校生が入学。県外から入学された多くの方は、「本格的な海洋生物を学べる」という理由から長浜高校を選択したということです。

長浜高校は今年度どうなっているかというところ、学校の在学数は全校生徒157名、県外生は58名、水族館部に所属している生徒数は60名以上ということで、そういった実績があるようです。

また、県外生の受入れは、長浜高校には学生寮などはなくて、賃貸物件も少ない中ということで、当町と似ているなあという感じはしたんですけども、住民の方に空き家物件の貸出しを呼びかけるチラシを全戸配付したそうです。その結果、地元の金融機関から社員寮を借り受けて、さらに金融機関の方のほうから金融機関のお客様につないで、県外生徒の住むところが確保できたということがあるようです。これについては、地元の金融機関の方がバックアップしているということは非常に評価が高い事例かと思えます。

本町は山形県唯一の動物園が設置されている自治体であり、行政自らが運営している国

内でも珍しい動物園が設置されている町です。

谷地高次第であるとは思いますが、動物園というキーワードでつながって、長浜高校のように海洋生物とはいきませんが、高校で本格的な動物の生態を部活動を通して学べるという県内で唯一無二の動物園、本町のブランドの一つであるものが、本町だから谷地高にしかできない取組かと思えますし、何よりインパクトがあると思えます。

谷地高の校長先生にも動物園部についてお伺いしたときに、考えには非常に賛同いただきました。しかし、町からの後方支援、バックアップをすごく期待されております。あくまでも高校側が主導して動物園部を設立することが条件かとは思いますが、県外からの生徒募集も本格化することになったときには、本町はバックアップしていただけるのか。そういった考えはありますでしょうか。お伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 議員の提案なされました動物園部というのは、アイデアとして大変魅力的なものでありますので、谷地高にもご紹介はする予定でおります。ただ、学校においても、毎年学校要覧等を中心に、学校教育目標達成のために方針を立ててやっているところでありますので、議員の提案がもし学校にとって魅力的であれば、採用されるというふうなことになるかもしれません。

議員が提案なさっている魅力化のためにいろんな事業をなさったときに、バックアップなさるか。いわゆる学校が主体となって頑張る活動には、可能な限り支援をしたいなというふうに思っているところです。（「以上、終わります」の声あり）

○丹野貞子議長 以上で7番奥山英幸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時50分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、1番漆山光春議員の一般質問を行います。

「1番漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） それでは、9月定例会に当たり、一般質問をいたします。

質問事項の1は、谷地高校魅力化の取組への支援についてお伺いします。

谷地高校の20数年間の教育活動環境を振り返りますと、平成10年から谷地高校を取り巻く環境は大きく変化しました。全国的な少子化は西村山地域でも加速的に進行し、生徒数の減少による高校再編の動きが本格化し、全国的に統廃合が行われました。

その後、寒河江高校とのキャンパス制を導入し、平成31年から県立高校再編整備基本計画による1学級減となり、令和3年から各学年1学級ないし2学級の小規模校となりました。

その後、学校の特色や魅力をつくるため、谷地高校は令和3年6月に町・谷地高校・株式会社かほくらし社の三者による産学官連携協定を締結して、「かほく探求実践プロジェクト」を推進し、空き家を活用した若者の居場所づくり、酒造りや石けん開発など、多彩な事業に取り組んでまいりました。

生徒が住民と交流し、地元産業への理解を深めることで、学校と地域とのつながりを強めております。

この事実を受け止め、町では令和5年11月、さらなる谷地高校の魅力化向上に向けて「県立谷地高等学校を支援する会」を立ち上げ、地域総ぐるみで学校の存続に向けて動き出しました。会員を募り、谷地高校の魅力発信のためのコーディネーターの配置や通学支援、

谷地高校・町・地域商社の三者連携への資金援助など、支援事業を実施してまいりました。

今、まさに県境を越えて、入学志願者の獲得競争が起きています。公立高校の枠の中でいかに個性をつくるのか、高校魅力化を通じて我が町の新たな発信、新たな関係人口の創出、地元産業を担う人材の育成など、長期的な視点でのまちづくりが求められています。

谷地高校魅力化の取組への支援についてお伺いします。

質問要旨の1は、「山形県立谷地高等学校を支援する会」の会員数と支援事業（魅力発信コーディネーターの設置や産学官連携事業等）の実績と課題についてお伺いします。

質問要旨の2は、本町の人口減少を背景に、教育という切り口から地方創生を図り、多くの保護者が通わせたい、多くの生徒が通いたいと思えるような魅力的で特徴ある高校を生み出す取組を目的として、魅力化推進コーディネーターを配置し、「（仮称）谷地高校魅力化プロジェクト」を立ち上げることにしてお伺いします。

また、町・谷地高校・地域との協働により、よりよい方向を示す「谷地高校魅力化ビジョン」の策定についてお伺いします。

質問要旨の3は、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム「地域みらい留学事業」は、高校生の段階で新たな人の流れを生み、将来的な地域の担い手の育成・確保とともに、関係人口の創出・拡大や移住につなげる効果があります。本町の参画の意思についてお伺いします。

質問事項の2は、認知症の人が暮らしやすい地域づくりについてお伺いします。

厚生労働省の研究班は、全国から4つの自治体を抽出して、医師などが65歳以上の高齢者について認知症の診断を行い、それぞれの自治体の有病率から将来の全国の認知症の人

の数を推計しました。

それによりますと、国内の認知症の高齢者は、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障害高齢者数が約612万人に上ると厚生労働省は推測しています。このように、誰もが認知症になり得るという認識の下、共生社会の実現を加速することが重要です。

また、認知症の人を単に支える対象として捉えるのではなく、認知症の人を含めた国民一人一人が尊厳ある人として、その個性と能力を十分発揮しながら、共に支え合って生きる共生社会の実現を目指し、令和6年1月、認知症基本法が施行されました。

特に地方公共団体は、認知症の人やその家族にとって身近な行政機関であるとともに、認知症施策を具体的に実施するという重要な役割を担っています。認知症の人も家族も安全に安心して暮らせる地域の構築への取組が必要です。

認知症の人が暮らしやすい地域づくりについてお伺いします。

質問要旨の1は、高齢化の進展により、自宅や施設で過ごされる認知症高齢者の方が増加していると推測されます。認知症に対する正しい認識と理解促進に対する取組についてお伺いします。

また、本町における65歳以上の認知症高齢者数についてお伺いします。

質問要旨の2は、令和6年1月に施行されました認知症基本法には、予防についても盛り込まれています。予防には、認知症の発症を遅らせることや発症リスクを低減させる一次予防と、早期発見・早期対応する二次予防と、重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防対応の三次予防があります。

そこで、認知症予防に資する可能性のある活動の推進についてお伺いします。

また、介護予防事業において、認知症の早期発見・早期治療を行う上で有効と考えられるスクリーニングの実施についてお伺いします。

質問要旨の3は、認知症の方へのケアに有効と言われるユマニチュード技法についてお伺いします。

ユマニチュードのケア技法は、平成24年に初めて導入され、10年以上が経過しています。

認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、一人でも多くの住民が認知症に対する適切な接し方を身につけて、認知症の人の行動・心理症状の発生を抑制することは特に重要と考えます。

そのための効果的な技法として、「あなたを大事に思っている」ことを「見る」「話す」「触れる」「立つ」、この4つの柱で相手可以理解できるように届けるケアの技法であるユマニチュードが注目されています。

介護士や介護専門職員への導入も広がり、また、大学などの教育やケアに対する研究などにも活用されており、国内の研究成果では、認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性が確認されています。

そこで、認知症の人と家族の尊厳ある暮らしを守るために、介護技法の一つであるユマニチュード技法の認識と介護者及び町民への普及促進についてお伺いします。

以上、町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 1番漆山光春議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 1番漆山光春議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、谷地高魅力化の取組への支援についてお答えいたします。

まず1点目の「山形県立谷地高等学校を支

援する会」の会員数と支援事業の実績、課題について申し上げます。

令和5年11月に発足いたしました「支援する会」の会員数につきましては、令和7年3月31日現在、個人会員が56名、企業・団体会員が27団体となっております。

支援事業の実績といたしましては、昨年9月13日に行われましたキャリア学習支援といたしまして、1・2年生89人を対象とした町内企業6社の訪問・見学に対し、バスの借り上げ料を支援しております。

また、会員を対象として、昨年7月20日の谷地高祭における模擬店で利用できる割引券の配付や、2月28日の探究型学習課題研究発表会において、実践プロジェクト開発商品の購入助成を行ったところでございます。

この「支援する会」の課題というところでございますが、まずは会員数の増加でございます。会員数の増が、より多くの方々から谷地高の活動に対し関心を持っていただき、そして支援していただく、その一つの指標になると考えております。

また、町独自の支援といたしまして、ホームページによる発信、「谷地高ニュース」発行を通し、谷地高の魅力発信を行う魅力発信コーディネーターの配置、週1回程度でございますけれども昼食の弁当を支援する楽弁支援事業、山交バス定期券購入費用の一部を支援する通学支援、探求実践プロジェクトとして谷地高、かほくらし社と町で連携協定を結び実施している事業への支援、そして学習支援システム使用料への支援、令和6年度の新規事業といたしまして、谷地高生全員を対象に町内の店舗で利用できる応援券を配付する就学応援券給付事業がございます。

魅力発信という点では、魅力発信コーディネーターにより「谷地高ニュース」が73回発行されております。ホームページによる発信

が中心で、町民の皆様にも目にさせていただく機会が少ないのではないかと感じております。そこで、地区センターなど公共施設等に紙媒体でも設置し、手に取っていただけるようにしてございます。

また、産学官連携事業では、地域おこし協力隊員が中心となり活動を進めていたところでございますが、活動する人数や時間的制約などの課題もあり、新たな事業の展開ということでは課題があるようでございます。

今年度からは、谷地高で正式な部活動となり、また、地域おこし協力隊員から産学官連携コーディネーターを設置し、活動の安定・強化を図っております。今後の活動内容に期待しているところであります。

2点目、魅力化推進コーディネーターを配置し「(仮称)谷地高魅力化プロジェクト」を立ち上げること、「(仮称)谷地高魅力化ビジョン」の策定について申し上げます。

まず、谷地高の取組に入る前に、現在策定が進められております「県立高校未来創造ビジョン(案)」について触れさせていただきたいというふうに思います。

県においては、令和7年度から令和16年度までを計画期間とした県立高校の在り方について「県立高校未来創造ビジョン(案)」が示され、この中で学級数等の取扱いについては1学年当たり4ないし8学級を確保するというを基本としつつ、入学者数が入学定員から1学級分を減じた数以下の年度が2年連続した場合、その翌年度から入学定員を1学級減ずるという案が示されております。

これを谷地高校に置き換えますと、現在1学年2学級、80人の定員でございますので、40人以下の入学者が2年連続で続いた場合、その次の年から入学定員を1学級減ずることとなります。

なお、この学級数の取扱いは、令和8年度

入学者、つまり来年度の入学者から適用されるということで、今検討が続いております。

また、市町村に唯一所在する1学年1学級の県立高校の取扱い、谷地高は2学級でございますけれども、1学級の県立高校の取扱いということでは、本ビジョンの期間中、つまり令和16年度まで、所在市町村との連携の下、学校の維持を基本、入学者数が3年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は募集停止を検討するという形で、現在の基準とは大分変わった内容と、存続を強調する案となっているというふうに受け止めております。

ご質問の本論に入りますけれども、魅力化推進コーディネーターを配置し、「谷地高魅力化プロジェクト」を立ち上げることで、「谷地高魅力化ビジョン」の策定、この点につきましては、後援会、支援する会、町独自で、それぞれの立場で現在支援を行っているという現状でございます。

町としましては、谷地高、河北中の校長先生、教頭先生による情報交換会、また月に1回程度、谷地高校の校長先生、教頭先生との話し合いを継続して行っているところであり、連携を図っているところでございます。

谷地高では、さらなる魅力づくりのため、令和8年度からコミュニティ・スクールの導入を検討なされているということでございます。町としましては、谷地高における魅力化づくりということを中心にしながら、コミュニティ・スクールの取扱いに期待しているところであり、谷地高の運営について、地域との連携、協働という一つの運営方針が示されております。町としては、この方針を地域として共有しながら、しっかり支援してまいりたいというふうに考えております。

3点目の「地域みらい留学事業」への参画について申し上げます。

「地域みらい留学事業」につきましては、

谷地高校、地域みらい留学事業を展開している一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームの担当者と連絡、意見交換をしながら、来年度からの参画を模索しております。

本事業に対しましては、新地方創生交付金であります第2世代交付金や県独自の補助、この活用も視野に置いて、参画を検討してまいります。

次に、認知症の人が暮らしやすい地域づくりについてお答えいたします。

1点目の、高齢化の進展により自宅や施設で過ごされる認知症高齢者が増加していると推測される。認知症に対する正しい認識、理解促進に対する取組、また、本町における65歳以上の認知症高齢者数について申し上げます。

認知症高齢者につきましては、山形県認知症施策推進計画によりますと、令和7年における山形県の認知症高齢者数は約4万8,000人と推計されております。認知症予備群と呼ばれる軽度認知障害を合わせた高齢者数は10万人を超えるとされております。これは、高齢者の約3人に1人に当たる状況となります。

ご質問の町における65歳以上の認知症高齢者数であります。要支援・要介護認定を受けている方のうち、認知症高齢者の日常生活自立度の5段階に診断された認知症の方は、令和7年4月1日現在でございまして1,041名となっております。

町では、認知症に対する正しい理解を推進するため、主な取組として4点取り組んでおります。

1つ目は、認知症の方やその家族の支援を行う認知症サポーター養成講座を毎年開催しております。一般町民の方のもとより、町内小学校5・6年生に対して講座を開催し、早い時期から認知症についての知識や接し方を習得することができるよう実施しております。

令和7年3月末時点で2,473名がサポーターとなっております。

2つ目は、医療機関や介護サービス、地域の支援機関をつなぐコーディネーターである認知症地域支援推進員1名を地域包括支援センターに配置しております。認知症の施策、普及啓発、地域づくり、医療と介護の連携、相談等を行っております。

3つ目でございますが、認知症サポート医を中心に、町の保健師、地域包括支援センターの専門職でチームを組み、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置し、認知症が疑われる方や認知症の方、その家族を訪問し、早期受診、対応などの初期の支援を集中的に行っております。

4つ目は、認知症の方やご家族の方に認知症を疑うような症状が確認された場合に、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいかを理解できるよう、医療・介護サービス等の提供の流れが分かるガイドブック「認知症ケアパス」を作成して、普及に努めております。

さらに、認知症について気軽に相談できる交流の場として、地域密着型特別養護老人ホームひいなの里交流ホールにおきまして、認知症カフェが開催されております。介護するご家族の方の閉じ籠もりの防止、認知症に関する情報の収集、悩み相談、同じ境遇にある方同士のつながりの場となっております。また、出張カフェという形で、高齢者の居場所への出向き事業も行っております。

今後、後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の数はますます増えることが予想されます。町民全体で認知症に対する正しい理解と支援の輪を広げるとともに、介護者の負担軽減、適切なケアの提供を目指して、事業の充実を図り、安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

2点目の、認知症予防には、認知症の発症を遅らせることや発症するリスクを低減させる一次予防と、早期発見・早期対応する二次予防、重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防対応の三次予防とがある。認知症予防に資する可能性のある活動の推進について、また、介護予防事業として認知症の早期発見・早期治療を行う上で有効と考えられるスクリーニングの実施について申し上げます。

認知症予防には、定期的に運動することや食生活等を改善することなど、生活習慣病の予防が重要であり、人と人とのつながりを持つこと、そして社会参加することなどが大切となります。

町では、運動習慣の継続の必要性、栄養改善、口腔ケアなど、認知症の予防を目的とした様々な教室の開催などを実施し、介護予防・健康づくりができるよう取り組んでおります。

また、地域における人と人とのつながりを促進するため、住民主体による「高齢者の居場所」のさらなる普及啓発や、高齢者の社会参加を促進するために、高齢者が活動的で生きがいに満ちた生活ができるような活動の場、仲間づくりの機会の提供に努めております。

さらに、今年度は、加齢性難聴が周囲とのコミュニケーションを不足させ、社会的孤立や心理的ストレスを引き起こす可能性があることから、介護予防教室で言語聴覚士の方から「耳の健康～聞こえのチェック」という講話をしていただく予定にしております。

認知症の早期発見・早期治療に有効なスクリーニングの実施についてでございますが、現在、町内4か所の「高齢者の居場所」において、加齢や生活習慣病に関連して起こるフレイルの予防のため、理学療法士、作業療法士による健康教育や健康相談を行う際、年2回ずつ、認知機能についての項目がある高齢

者の質問票を活用して、早期発見につなげております。

町の75歳以上の一日人間ドックの際にも、この質問票に記入していただき、健診の結果と併せて国保データベースシステムに結果が取り込まれ、生活習慣病予防などが必要な高齢者を抽出したデータを使いまして、教室の案内に活用させていただいております。

認知症は、早期に発見して、症状が軽い段階から治療や適切なケアを行えば、症状が軽減したり、進行を遅らせることができる病気です。早期発見・早期治療の大切さは、認知症も他の病気と同じでございます。

不安を抱いている場合は、地域包括支援センターなどの相談窓口を紹介したり、早期に医療機関を受診するきっかけとして有効であると考えております。

3点目、ユマニチュードのケア技法は平成24年に初めて導入され、10年以上が経過した中で、特に認知症の方へのケアに有効と言われ、看護師や介護専門職への導入も広がり、また、大学などでの教育やケアに対する研究などにも活用されており、そのケア技法の存在が広く知られている。このユマニチュード技法の認識と、介護者及び町民への普及促進について申し上げます。

ユマニチュードのケア技法は、フランスで開発された認知症のケア技法の一つでございます。「見る」「話す」「触れる」「立つ」をケアの4つの柱とするケアコミュニケーションを基本としており、「同じ目の高さで正面から見る」「優しく穏やかに前向きな言葉を選んで話す」「広い面積で触れ、ゆっくりと手を動かす」「できるだけ立つ時間を増やす」など、同時に複数組み合わせることで、あなたを大切に思っているということを相手に分かるように伝え、認知症の方の精神的な安定や身体機能の維持、介護者との良好

な関係を築くことで、介護負担の軽減を期待できるものと認識しております。

認知症は、年齢にかかわらず、誰もがなり得るというものであります。

町では、第9期介護保険事業計画に基づき、医療・介護・地域・関係機関が連携し、一体的に切れ目のない支援が提供される地域包括ケアシステムの深化、推進を目指しております。一人一人が認知症を自分事と理解し、認知症になってからも、個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指し、施策を推進しております。

認知症のケア技法であるユマニチュードの普及啓発も、こうした実現に向けての一つであると認識しております。

町内の介護事業者からも聞き取りを行いましたところ、ユマニチュードのケア技法や効果については精通されておりましたが、介護の人材不足や時間的余裕のなさなど、実際に取り入れて行うことには課題もあるようでございます。

町民への普及促進に向けて、技法などを知らせる機会を捉えながらお知らせしてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番 漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） ありがとうございます。

谷地高校は、今年は創立104周年ですか、迎えられております。伝統校です。スポーツ界においても、卓球王国、さらにカヌーでも全国に名をとどろかせている伝統校です。

今回私は、教育を核として挑む地方創生ということで、一般質問させていただきたい。

同僚議員の奥山さんは、谷地高校の魅力化の一つとして提案されましたけれども、私は高校の魅力化は地方創生と同一軸にあるという視点で今回一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず支援会ですけれども、立ち上げられました。課題の一つに、会員数が少ないですね。事務局も認めておられるようですが、なぜ少ないのか、どんなご努力をされたのか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 これまでの体制等々でもありましたけれども、なぜ少ないか、我々の周知不足もあろうかと思っております、一つは。

もう一つは、谷地高を支援する会でありますから、できるだけ谷地高のことを知っていただく、こういった努力を続ける必要があるというふうに感じているところです。

○丹野貞子議長 「1番漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） それでは、この支援会の目的と目標についてお伺いしたいと思います。ここに規約がありますけれども、「魅力ある学校づくりを支援するために、オール河北で谷地高の支援を行うことを目的とする」でよろしいのでしょうか。

じゃあ目標は何でしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 目的につきましては、今おっしゃられたとおりでございます。

目標、ここでは特別掲げていないと思っております。いわゆる具体的な指標とかそういったものは、この支援する会の中では設けていないということでございます。

○丹野貞子議長 「1番漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） そうすると、目的は分かりました。目標があつて事業を遂行すると私は思っているんですけれども、これは後で

地域みらい留学の一つのビジョンの作成について申し上げますけれども、そういうことだと私は思っております。

それからもう一つ大きな課題として、住まいの確保、先ほど同僚議員からあったとおり、私も当然だと思います。これは今年度の県外受入れについても課題がありました。同じような状況だと思います。今、保護者の方が非常に熱心にこのことについては心配されていると。ハウスマスターは当然ですよ。知らない土地に来るわけですから。地域の事情をどのくらい知っているのか、そして食事はどうか、その上で保護者の方々は安心して自分の地域外に出して、学んでいただきたいというのが親心ではないでしょうか。本人もそうだと思います。当然Wi-Fi環境も整えなければならぬと私は思っております。このことはしっかりと検討していただきたいし、また速急に決断をしていただきたい。下宿なのか、アパートなのか、もうしっかりと整えておく時期でもあります、当然。今回、7月にそういったバスツアーで3所帯ですか、来ていただいたというのは大変貴重な方だと私は思います。その方々は何を求めたかということ、やはり住まいだと私は思います。これはしっかりと整えていくのが必須だなと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

ここに、目的の中に「魅力化」とありますけれども、教育長にお伺いします。谷地高校の魅力化って何なんでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 様々あると思っておりますけれども、少人数の中で、先生との関わりの中で、自分の目的を達成するに非常にいい環境にあると、そういうふう考えております。

○丹野貞子議長 「1番漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） そうすると、その魅力化については、どなたが実施されるんでしょ

うか。町でしょうか。高校でしょうか。私は、谷地高は谷地高の役割、町は町の役割、後援会は後援会の役割、それぞれあると思います。それでも、私は目標と目的は一つだと思っております。見解をお伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 谷地高のいわゆる魅力を達成するということでありますけれども、やはりその目的を達成するのは学校自身であると、魅力化を出していくのは学校自身であると考えております。学校が主体となって取り組むことに対して、町は全力を挙げて応援をする、支援をするというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「1番漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） ちょっと角度を変えます。

それでは、町長にお伺いしたいんですが、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、「高校が地域の課題や貢献への意識を持ち、地域独自の新しい価値をつくり出し、地域を支える人材を育成するために、地域課題の解決を通じた主体的な学びを推進する」と明記されております。これにより、高校での学びの充実と地方創生が同じ目的にあることが認識され始めました。

高校魅力化と地方創生が同じ方向性にあるという認識について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 学校の運営、経営そのものも、やはり設置者であり、そして設置者の任命を受けている校長先生をはじめ教職員の方々、そして学ばれている生徒の方々がよりよい学校を目指す、これが魅力化の基本だというふうに思います。

高校は教育機関であります。これは厳然として踏まえないければならない一つであります。ただ、昨今、人口減少あるいは少子化、そし

て、とりわけ地方、県内でも郡部といいますか、都市部に集中しつつあるというような中で、やはり地方創生との関連において、非常に大事な教育機関として、地方創生からの視点として非常にここがクローズアップされているし、これはクローズアップされているだけでなく、地域の今後の大きな人材育成機関ですから、そういう人づくりをする拠点は、いろんな選択があつていいし、いろんな選択の中で学んでいただく、その結果として様々な人材を輩出するわけですがけれども、やはり地元でそういった教育機関があるということは、地域にとって非常に大切だというふうに思います。

先ほど、支援する会の目的は、あるいは目標はと。これは支援する、まさに名のとおりでありますけれども、発足した経過から見ましても、谷地高校は3学級から1学級減になり、さらに2学級でスタートして定数40人を割る状況があり、町民の方々もそうですし、私もそうですけれども、激震が走りました。

谷地高の魅力化、それは学校の運営なり経営なりという視点からは様々な、先ほど言いましたように教職員の方々をはじめ、そして現に学び、今学校に関わっている皆さんで、やっぱり今学んでいる方々が「いい学校だよ」というふうにならなければ、そこに後輩たちがどうついてくるかということもあると思います。そこがベースではありますけれども、これは私としての捉え方ですけれども、やはり中等教育としての高校ということを考えた場合に、授業もありますけれども、生徒会活動だったり、あるいは部活動だったり、あるいはこの町での高校生活だったり、仲間との生活だったり、そういったものがいろいろ絡んでくる環境だというふうに思います。

そういった意味で、一つはやはり、1学級の学校も大事ですけれども、まず谷地高の2

学級、定員80人、ここをいかに選んでもらえる高校にするか、そして存続という前に、今の2学級は死守していただく中で、多様な学校活動、生徒会活動、授業、そういった展開ができる高校を私は期待しておりますし、そういう高校になってほしいと思うし、そのためにも町としてしっかり支えていきたい。地方創生という観点で言えば、やはりベースは人材だと思います。そういった観点で、谷地高の支援については取り組んでいるつもりでございます。

○丹野貞子議長 「1番漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） 全くそのとおりだと私も認識しております。

そうすると、高校の魅力化について、町の役割と高校の役割を考えたときに、町は地域資源を提供する、それから受入れ環境を整備する、この2つ。高校側としては、地域をフィールドにした学びの提供となるわけですが、これはばらばらではどうなのかというのが私の認識です。今町長がおっしゃったとおり、これは同じ地方創生の一つだと捉えたときに、当然これはビジョンは必要ですよ。それぞれが支援するというのも大事ですが、町としてきちっとまとめていく、いわゆる唯一無二の谷地高校をしっかりと支える、支え方が私は大事だと思うんですね。ですから、私は今回はプロジェクトチームが大事なのではないかと。ここに谷地高校という一つの存在があって、その考え方を尊重して、支援する、これも分かります。しかし、そうではないと私は思います。共同体です。いわゆる戦略です。ここが私は今大事な時期ではないかなと思うんですね。ですから、町の役割と高校の役割、そして事業所の役割、様々あると思います。それらを網羅したものを一本化して、一つの事業の目標を立てて、中長期のビジョンを立てて、そしてPDCAサイクルを

しっかり回していきながら、魅力化に向けて取り組んでいくという姿勢が私は大事だと思います。

いよいよ本町においても地域・教育魅力化プラットフォームの「地域みらい留学事業」に参画の意思を表明されました。私は大いに喜んでいますが、この効果と教育的価値というのはどこにあるのでしょうか。お伺いします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 地域みらい留学につきましては、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム、こちらのほうで主催しておるところでございます。ホームページを見ますと、こちらに県外募集をしている高校が連なっており、その魅力をビデオ等で発信している、あるいはこの事業体主催で東京で2回、大阪で1回フェスを開催し、県外留学を希望している中学生とそれを受け入れる高校を結んでいると。

ここに参画する意義としましては、我々としては谷地高に県外留学生を一人でも多く入れる手段、ツールの一つとして、この地域みらい留学事業につきましては手挙げをして、今後、参画する意思を表明したという考えでございます。

○丹野貞子議長 「1番漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） それにつけても、受入れ環境の整備が私は非常に大事だなと思っております。なぜならば、争奪戦ですよ。対面式もそうですけれども、いわゆるオンラインで申込みもなされるというふうにお聞きしているんですけれども、ここは各校とものぎを削ってブースを構えてやるわけですので、条件がいかに整っているか、魅力が何なのかというようなことをしっかりと示していかないと、やっぱり厳しいのかなと思うんですけども。

教育長にお伺いしますけれども、今中学生が普通科、就職、産業高校とか、いろいろありますけれども、一番多いのは私は探求学科かなと思うんですけれども、今の生徒たちの希望する魅力というのは何でしょうか。中学生が高校を選ぶときの魅力というのは何でしょうか。カリキュラムについてお伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 お答えします。

やはり自分が好きなものに対して熱中して取り組める、そういった教育課程があるかどうか、そういったところだと思います。

○丹野貞子議長 「1番 漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） そうですね。そういうことで、県外からも自分の可能性を確かめたい、試したい、新たな発見をしたいという生徒さんが非常に多いと私はお聞きしております。学習も非常に大事ですけども、それ以外にも、未知の世界に飛び込んで、見知らぬ世界に飛び込んで、自分を発見したい、今私は非常にその点は大事だなと。ましてや今は不透明な時代で、今後生きていく上においては非常に大事な資質を磨いていくことはやっぱり大事だなと。だから、選ばれる高校として、高校の魅力化については谷地高校はカリキュラムを組むと思います。それを支援する、町長もおっしゃいました、支援することも大事ですけども、全体観に立ってプログラムを組む、これが私は今求められているのかなと思うんですね。

ましてや、地域みらい留学に参画したときに、選ばれるわけですから、我が町も谷地高校も。そういった意味で、単なる支援、これは十分分かりますけれども、そうではなくて、例えば課を横断してプロジェクトを組むとか、そしてまた地域とのプロジェクトを組むとか、こういうものがあってこそ初めて私は受入れ環境が整ってくるのかなと思います。私たち

が知らない部分、地域の人がたくさん持っています。こうすればいいねと。そういったことも含めて、会員数も増加すると私は思っておりますが、町長のご見解をお聞きします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほども申し上げましたけれども、町が一步引くという意味ではありません。そういう意味で申し上げるのではないですけども、押さえておかなければならないのは、学校を経営し運営する、まず一義的な当事者は高校である、そしてさらにその設置者である高校の在り方に対する県の教育委員会ということもあります。その中に、町として唯一の高校である谷地高をどういうふうに……、支援かどうか、コミュニティ・スクールとか学校評議員会とか、あるいは学校運営協議会とか、学校の運営のシステムの中でどうそこに町として、あるいは地域として、学校運営に同じ目的を共有しながら、どうそこに連携、協働していくかと。そこが大事な、置かなければならない軸足だと思います。そういった意味で、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、谷地高校では地域との連携、協働というものも大きな一つの学校運営の柱として提示されております。町としても大事な部分だと思っています。したがって、プロジェクトチーム、あるいはビジョンのイメージでございまして、支援なのかビジョンなのかということ言えば、あえて言えば、学校を中心として、そこに地域もご意見を交わしながら、様々な角度から一緒につくり上げていく、魅力化への共通理念として共有できるようなものを一緒につくっていくということは大事だと思いますけれども、そういった意味で谷地高を支援する会を立ち上げる前段から私は町長になって、すぐ谷地高の校長先生と、あと河北中の先生と教育長と四者で、毎年これから学校運営を始める今年の学校の目標、経

営、そういったことについて共有してまいりました。その中で支援する会もあり、そして探求プロジェクトもあり、今日に至っていると思います。そこをしっかりと関係を深めながら、強化しながら、しっかりとした魅力化づくりに向けて、地域も一緒になって、それを支援と言うのかどうか分かりませんが、町としての、地元の市町村としての大きな人材、人づくりの拠点として、そして今はもう探求プロジェクトだけでなく、いろんなボランティア活動とか、生徒たちが地域で様々な活躍を展開しています。その意識も非常に高いというふうに思っています。そういった関係を今後とも伸ばせる、それが魅力化にもつながる、そういった意識でしっかり高校、町、町の教育委員会、河北中も含めて、谷地高づくりに協力という、支援なのかという、何かもうエンドレスになりそうですけれども、しっかり谷地高の魅力化について、町は町としての当事者意識を持って連携していきたいというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「1番 漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） プロジェクトチームを組んでいるところは、担当課は企画課とかそういうところが多いですね。教育委員会ではないですね。なぜならば、地域総ぐるみという視点で考えたときに、当然学校教育課ではない、教育委員会ではないという視点ですね。方々に私確認をさせていただきました。そうじゃないと、プロジェクトチームも組めないなど。あと一つはビジョンも築けないなど。教育的ビジョン、カリキュラムは組んだとしても、全体的な谷地高校の役割とか町の役割とかビジョンとかを示すにはやっぱり企画なんだろうかなというふうに思っています。

ぜひ町長、何回も申し上げますが、ビジョンを示して、これから取り組んでいただきたいというふうに、ここは希望しておきたい

と思います。

今日、せっかく傍聴に谷地高校生がいらしていますので、町長も谷地高校にかける思いは熱いものがあると私も認識しておりますし、その思いと、存続、発展に向けたご決意を一言、メッセージとしてお聞かせいただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 支援する会もそうなんですけれども、谷地高生の皆さんがいろいろ地域の課題、あるいは自分の問題意識として課題を設定して掘り下げていく発表、すばらしいものがあると思います。安部権内家なんかの研究、勉強でも本当に高い評価を受けている取組もありますし、あと、支援する会で発表いただいている発表内容もすばらしいものがありますけれども、昨年谷地高に行って、各グループで、2年生ですかね、地域の課題についていろいろ勉強して、それぞれ各教室に分かれて、それぞれグループに分かれて議論している、発表している。そういった地域との関わりについて発表していただき、先ほど前議員の質問のときには動物園のプロジェクトで谷地高ということもありました。芸工大との連携もごございますけれども、谷地高生のいろいろなアイデアでグッズとか、あるいはいろんな地域活性化につながる谷地高生ならではのアイデアもどんどんこれから期待したいなというふうにも思っております。

そういった意味で、ぜひ谷地高の生徒が、せっかく谷地高を選んだということだけでなく、この河北町で学ぶこと、谷地高で学んでよかったなということと同時に、河北町の高校で学んで、この河北町の地域との関わりの中で得られたものというのは、ほかの地域では得られないものが谷地高にはあるんだと。そう生徒の方々に、去年、当時の谷地高生、卒業生の言葉の中で、河北町に対して「谷地

高に対する支援に本当に感謝します」という言葉をいただきました。私は本当にうれしかったです。高校の許可を得て、町報でお伝えしたいと思って、その卒業生の言葉を掲載させていただきました。やはり支援に対する感謝だけでなく、この河北町で高校生活を送り、高校で学んだことが財産になったと言ってもらえるように、町として最大限の支援をしますので、どうぞ頑張ってください。最大限のエールを送ります。

○丹野貞子議長 「1番漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） ありがとうございます。

谷地高に限らず、高校の魅力化は地域づくり、人づくり、私も同感です。議会も一緒になってしっかりと支えて、期待、お力になりたい、こういうふうに思っております。

残り僅かですけれども、認知症について一言だけ。

非常に今認知症の方が多いですね。私の身近な周りにも、そういった方が見受けられます。それで、独り暮らしの方がちょっと心配ですね。家族の方がいれば、お医者さんに行ったらとか、様々助言できるんですけども、お独り暮らしの高齢者はなかなか、本人も気づかないでおられるという状況ですので、ここはスクリーニング、介護予防事業、物忘れ検診、こういったことも含めてぜひ検討していただきたいなど。

福岡市でしたかね、物忘れ検診ということで、65歳以上の方は無料でしっかりと検診を受けられる制度を設けておられます。7.3%ぐらいしかいないですね、疑われてもお医者さんに行かれた方というのは、そのぐらいしかいないんですよ。だから、早期発見して治療につなげる、ここの作業が非常に私は大変かなと思っております。

こういったことで、認知症施策について、

矢作課長、一言。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 1番議員のほうからお話がありましたが、やはりスクリーニングというふうなものを私どもでも健診等で取り入れながら、どういった状態なのかというふうなことをつかむためにやっていることなんです。そこが届かないところが必ずあると思うのです。どこをどうやって引っ張っていくかというふうなのが今後の課題なのかなというふうには捉えておるところでございます。

もちろん初期に分かれれば、それが予防につながるというふうなことはありますので、そこに引っかけられない方についての引上げといえますか、そこについてはちょっと力を入れていかなければならないのかなというふうな課題として捉えております。

○丹野貞子議長 「1番漆山光春議員」

○1番（漆山光春議員） 本町においては、認知症サポーターも数多くの方がいらっしゃるし、認知症の初期集中チームを中心にしながら早期発見に努めているご努力はよく理解しておりますけれども、その制度と制度のはざまにある方をどうするかというのは、福祉では一番大事だなと私は思っておりますので、認知症に優しいまちづくりを目指して、しっかりと私たちも取り組んでいきたいというふうに思います。

終わります。

○丹野貞子議長 以上で1番漆山光春議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日、あさって、9月6日及び7日は土曜日、日曜日のため休会となります。

9月8日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後 2 時 5 0 分 散 会

